

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
								評価
1. 地域活動の活性化								
(1)	地域活動に対する意識を高め、交流と親睦を深めながら誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。 	B	・全ての区・自治会において自治会等交付金が活用された。 ・伝統文化活動支援補助金は1区(大見武)を除き3区(板良敷・当添・与原)にて実施した。	自治会等交付金 伝統文化活動支援補助金	962,007 318,224	有 無	・令和元年度は実施内容について意見交換ができなかったため、令和2年度は、目標を達成するために交付金をどう活用していくべきか、区長・自治会長と共に検討しながら実施する。	総務課
(2)	自治会交付金や伝統文化活動支援補助金を活用し、地域振興や活性化を支援します。 	B	・全ての区・自治会において自治会等交付金が活用された。 ・伝統文化活動支援補助金は1区(大見武)を除き3区(板良敷・当添・与原)にて実施した。	自治会等交付金 伝統文化活動支援補助金	962,007 318,224	有 有	・令和2年度、全ての区・自治会にて自治会等交付金を活用してもらったが、執行率が100%ではないため、今後は執行率の向上を目指す。	総務課
(3)	各種団体の活性化に力をいれ、生涯現役世代の活躍や生きがいづくりを支援します。 	B	・全ての区・自治会において自治会等交付金が活用された。 ・伝統文化活動支援補助金は1区(大見武)を除き3区(板良敷・当添・与原)にて実施した。	自治会等交付金 伝統文化活動支援補助金	962,007 318,224	有 無	・各区・自治会からの要望の調査確認、内容の精査から実施する。	総務課
(4)	地域活動を通じて、地域内のコミュニケーションを深め「子どもから大人までが繋がる」環境づくりを推進します。 	B	・当添ハーリー、各区のエイサーや区の祭り親月会等へ交付金を交付し、支援した。	自治会等交付金 伝統文化活動支援補助金	962,007 318,224	有 有	・令和元年度は実施内容について意見交換ができなかったため、令和2年度は、目標を達成するためには交付金をどう活用していくべきか、区長・自治会長と共に検討しながら実施する。	総務課
2. 自治会への加入促進								
(1)	住民へ地域活動の目的を理解してもらい、自治会への加入促進を支援します。 	B	・転入者へ自治会加入を促すチラシを配布した。 ・区が実施する地域活動(祭りなど)へ交付金を交付し、支援した。 ・冷房設備の整備を支援し、自治会へ加入しやすい環境を整えた。	自治会等交付金 伝統文化活動支援補助金 与那原町自治会集会所等修繕補助金	962,007 318,224 836,000	有 無 無	・宅建業者を巻き込んだ自治会加入促進協議会の設立を目指し、区長・自治会長と共に検討を進めていく。 ・広報よなばるにて区・自治会の解説記事を掲載し、区・自治会への理解を深めてもらう。	総務課
3. 自治会拠点施設の整備								
(1)	地域活動の拠点となる公民館や地域の情報共有の場となる掲示板などの環境整備の充実に向け支援します。 	A	・森下区・大見武区・中島区へ冷房設備を新規導入した。 ・板良敷区公民館、森下区公民館への案内板を整備した。 ・森下区公民館へ雨漏り対策に併せて遮熱対策を実施した。冷房設備の導入に併せてアコーディオンカーテンを導入した。	一般コミュニティ助成事業 行政区掲示板設置工事 自治会集会所等修繕補助金	2,635,200 26,290 836,000	有 無 有	・各区・自治会からの要望を精査・重要性の検討を行い、一般コミュニティ助成事業等を活用し、順次対応していく。	総務課
4. 国内交流・国際交流の促進								
(1)	国内外とのネットワークを強化し、友好親善ならびに沖縄文化の振興・発展に貢献する人材の育成を図ります。 	A	・南米ペルーより研修生を2名受入れた。 ・日本語及び文化研修を行った。(文化研修：三線、空手、陶芸、琉舞、書道) ・与那原夏祭り、青年会交流会、町敬老会、ジュニアリーダー研修同行、町内小学校2校及び中学校への交流会に参加した。	与那原町海外友好親善大使人材育成事業	2,116,168	無	・引き続き研修生を受け入れ、各種研修及び地域との交流を図る。 ・本町と移住先国のネットワーク強化のため、研修生の受け入れ中の活動及び帰国後の活動を発信する。	総務課





基本目標 1 みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が網がる新しいまちづくり
 施策分野 1-② 自律・自立するまち 【総計36ページ】

評価 A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
								評価
1. 住民と行政の役割分担								
(1)	地域の問題は、地域で考え解決できる環境づくりに努めます。 	B	・各区に自治会等交付金を交付し、自主的、主体的な地域活動の推進を図った。	自治会等交付金	962,007	有	・各区の問題解決につながる研修会の開催を検討する。 ・自治会加入率の減少に伴い、世帯割額が減少傾向にあることから、同交付金の算定方法について、見直しを行う。	総務課
(2)	地域と行政のあり方について、各区自治会との勉強会、意見交換会を行います。  	A	・隔年で実施している行政懇談会を実施し、意見交換会を実施した。	行政懇談会(全区、自治会)	—	有	・行政懇談会にてあがった意見について、各課で対策の検討を行う。	総務課
2. 住民参画によるまちづくり								
(1)	住民一人ひとりが問題意識をもち、行政と連携して問題解決に参画できる仕組みづくりの構築を図ります。  	B	・第5次与那原町総合計画を住民と一緒に実現していく為、その周知を目的にシンポジウムを開催した。(実績100名(目標200名)) ・創生総合戦略人口ビジョンの策定を行った。策定委員会への町民の参加とパブリックコメントの実施により住民参画を図った。 ・全ての区・自治会において自治会等交付金が活用された。 ・伝統文化活動支援補助金は1区(大見武)を除き3区(板良敷・当添・与原)にて実施した。	総合計画策定事業(シンポジウム開催)	273,355	有	・総合計画及び創生総合戦略人口ビジョンの実現に向けた町民への情報共有を行う。 ・住民参画を進めるため、各区、自治体の意見を集約し、自治会加入率の向上を図る施策に取り組む。	企画政策課 総務課
			創生総合戦略・人口ビジョン策定業務	105,000	有			
			自治会等交付金	962,007	有			
			伝統文化活動支援補助金	318,224	無			
3. 男女共同参画社会の構築								
(1)	男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、ともに責任を担う社会の構築を図ります。  	A	・令和元年度の与那原町職員における女性職員の割合は46.8%で、前年度より8.5%上昇した。 ・同じく課長相当職の女性割合は20.0%で、前年度より2.0%上昇した。 ・女性活躍推進法第17条に基づく女子の職業選択に資する情報の公開を行った。	総務事務運営事業	2,000	有	・女性職員が昇進・登用への意欲を維持しながらキャリア形成が図られるように、長時間勤務の是正や人事評価における適正な評価に取り組む。	総務課
(2)	男女共同参画社会実現に向けた理解を深めるための情報発信や啓発活動に努めます。  	A	・ポスターの掲示やホームページへの掲載等で情報発信及び啓発活動に取り組んだ。	ポスター掲示	—	無	・情報が住民に届くように町HPや広報誌への掲載、各行政区にてポスターを掲示するなど周知を行う。その際には、住民目線での内容になるように取り組む。	総務課
(3)	人権の尊重、多様性を認め合える平和な社会づくりを推進します。  	A	・無料法律相談を年18回実施し、身近に人権問題に対応できるように図った。 ・人権についてのパネル展示を行った。 ・町内にて人権擁護委員による相談会を開催した。 ・人権擁護委員や社会福祉協議会と協同して、町内小学校で人権教室を開催した。	総務事務運営事業	90,000	有	・無料法律相談や人権擁護委員による相談会の広報に努める。 ・人権擁護委員と連携を取り、人権擁護活動に取り組む。	総務課
			弁護士委託事業	720,000	無			

基本目標 1 みんなが参加したくなる「ひと」と「人」が綱がる新しいまちづくり
 施策分野 1-③ 情報の共有・共鳴で築くまち 【総計38ページ】

評価 B

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
1. 情報の発信及び共有化							
(1) 住民が行政情報を得やすい環境を構築します。 	B	・毎月広報よなばるを発刊し、行政情報を発信した。 ・毎月の区長連絡会を通し、必要に応じ区内掲示板にて広報を行った。	行政事務委託料	35,710,200	無	・「町の便利手帳」への掲載内容の精査を行う(実際の発刊年度は未定) ・各行政区を紹介する特集を組むことで自治会加入率の促進を担う。	総務課
			広報事務運営事業	5,384,016	有		
(2) 観光情報や伝統行事などを積極的に情報発信し、町内外に広く「与那原町」をPRします。 	B	・町ホームページや与那原ナビを通して、事業やイベントについての情報発信を行った。	町ホームページ掲載	-	無	・町HPの画面内を整理し、各ページの誤字、脱字や内容の修正を行い、見やすいホームページを目指す。	総務課
(3) メディアリテラシー(情報を受けとる力)の育成に努めます。 	B	・地方公共団体情報システム機構が実施するe-ラーニングを利用し、全職員に対しセキュリティ研修を実施した。	e-ラーニング研修		有	・職員向けに毎年行っている情報セキュリティ研修の機会に合わせ例年通り毎年実施していく。	総務課
(4) SNSを利用した新たな情報通信技術を活用した広報手段の拡充を図ります。 	B	・一部イベントについてフェイスブックにより、発信を行った。 ・災害情報等の随時配信を行った。	フェイスブック掲載		無	・フェイスブックについて試験運用から公式運用への移行を検討する。 ・そのために必要な規則等の設置について他市町村の例を参考にする。	総務課

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 行政サービスの充実								
(1)	役場窓口の接客は、誠実で明るい対応に努めます。	A	・行政サービスの充実のため、職務遂行に必要な知識、技能及び教養の向上を目的として研修計画を策定し、研修を実施した。 ・与那原町職員研修実施計画にある一般研修・派遣研修・自主研修を計画し、実施した。	職員研修事業 戸籍住民基本台帳事務事業 個人番号カード関連事務事業	1,969,360 11,676,000 5,486,000	有 有 有	・時代や環境等の変化に対応できる人材の育成を推進するため、与那原町職員人材育成基本方針を状況に合わせて段階的に見直します。	住民課 税務課 総務課
(2)	役場窓口以外での証明書発行、開庁時間の延長や休日の開庁など、住民ニーズに対応した組織体制を検討します。	B	・屋窓口年間数616件(月平均51.3件)に対応した。 ・新庁舎移転に向け、住民ニーズに対応するための方策を検討した。	戸籍住民基本台帳事務事業 個人番号カード関連事務事業	11,676,000 5,486,000	有 有	・戸籍システム改修による戸籍証明書発行のオンライン化を促進する。 ・個人番号カード普及促進事業による取得率向上を図る(R2カード取得目標27.4%) ・第11回特別弔慰金申請窓口を設置し、円滑化を図る。 ・スマート窓口の整備に向けて、住民課、税務課、財政課、総務課で推進体制を構築し、住民に「書かせない」取組を推進する。さらには段階的にコンビニ交付の導入や、スマートフォンによる交付を導入し、住民サービスの向上ならびに職員に事務負担軽減につなげる。	住民課 税務課 総務課
(3)	多様なニーズに対応するために、広域で取り組むべき課題について関係機関と連携し検討します。	A	・東海岸地域サンライズ推進協議会により東海岸地域の活性化にむけ広域観光等連携促進事業に取り組んだ。 ・広域交通に関して島尻地域振興協会の事業に連携して取り組んだ。 ・広域連携事務について構成市町村と連携して広域まちづくりに取り組んだ。(補助金の交付)	東海岸地域サンライズ推進事業 企画事務運営事業	500,000 7,195,000	有 有	・東海岸地域サンライズ推進協議会での広域地域振興を検討する。 ・広域交通について南部市町村園事務組合で検討する。 ・各種広域組合と連携し、関係市町村との連携したまちづくりを実施する。	企画政策課
2. 税金の仕組みに関する教育・啓発活動								
(1)	税金の仕組み・重要性、納税の義務または必要性を知ってもらうために、小学校6年生を対象とした租税教室を継続して行います。	B	例年行っている租税教室実施に向け国税事務所主催の講師養成研修に職員を参加させた。しかし、小学校からの依頼がなく講師派遣はなかった。	租税教室研修参加	0	有	・国税事務所が集約する小学校の要望に応じ、税務課、青色申告会、税理士協会等と連携して講師派遣を行い、租税教室を開催する。	税務課
(2)	税に関するQ&A町民対象の広報誌に掲載するなど、税金の仕組み・重要性などの周知に取り組めます。	A	定期的に町広報へ税に関するQ&Aや納税に関する周知等を掲載し、納税への啓発に取り組んだ。	町広報への税情報、Q&A等掲載	—	無	・町広報誌及び電光掲示板等を活用し、税情報や税に関するQ&A等を積極的に発信していく。	税務課
3. 納税賦課徴収業務								
(1)	公平公正な賦課徴収を継続するために課税客体の把握、また説明責任をしっかりと果たします。さらに自主納付の呼びかけなどを行いつつ、応じない場合は、公平性の観点からも滞納処分の検討を行い、適正に実施します。	A	・県税職員の併任や合同公売の実施により、長期滞納の整理に取り組んだ。	納税賦課徴収事業	411,162	有	・県税職員の併任や合同公売の実施により滞納案件の整理を行い、引き続き納税率の維持・向上を目指す。	税務課
(2)	就業形態の多様化により、税の納付可能な時間帯も異なるため、口座振替やコンビニ納付を継続しつつ、その他の納付チャネルの検討を行います。	B	・新たな収納チャネルの情報収集を行った。				・全銀連などの提供する収納システムやカード決済等を視野に新たな収納チャネルの導入にむけ検討を行う。	税務課
4. 健全な財政運営の推進								
(1)	健全で持続可能な財政を維持し、「第5次与那原町総合計画」に掲げた諸施策を計画的に推進するために、中長期財政計画を策定し、「計画的に事業を実施することにより財政の健全化を図ります。	B	・財政シミュレーション(令和2年度~令和11年度)を作成した。 ・ただし、新型コロナウイルス感染対策など想定外の事態があり、再度見直しが必要となっている。	与那原町財政計画の策定	—	有	・令和2年度中に行財政改革大綱作成を予定しており、同時にシミュレーションの見直し及び財政計画を作成する。	財政課
(2)	公会計制度を導入することで、町所有の土地や建物、部品などのコストやストックを把握し、公共施設マネジメントや中長期的な財政運営への活用を図っていきます。	B	・地方公会計制度導入により財務書類および固定資産台帳を整備した。	財務書類作成業務	2,220,350	無	・令和2年度中に行財政改革大綱作成を予定しており、同時に作成する財政計画とあわせて公共施設マネジメントを検討する。	財政課

令和元年度第5次与那原町総合計画評価

基本目標 2 「いちやばちよーでー」平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-① 学校教育の充実 【総計44ページ】

評価 A

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 学力向上の取り組み								
(1)	講演会や研修・先進地視察などで、教職員の意識向上と授業改善に取り組みます。 	A	・令和元年度は、秋田県大曲市にて小学校教諭2名、中学校教諭1名、事務局1名で先進地視察研修を行った。 ・大曲市内の小中学校の科目毎の授業を観るとともに、研究発表や講演会に参加した。	事務局運営事業(学力向上推進協議会負担金)	369,490	有	・令和2年度以降も「与那原町学力向上推進協議会」の年間事業計画に基づき、効果的な先進地視察研修を行う。	学校教育課
(2)	保・幼・小・中の連携を深め、さらに高校、大学や企業等との連携も強化し、キャリア教育の充実を図ります。  	A	・定例の「キャリア教育担当者会議」で、『沖縄県キャリア教育の基本方針』をもとに、児童生徒のキャリア形成、キャリア教育の推進、家庭・地域との連携等を確認し、キャリア教育で育成すべき能力等を確認し理解を深めた。 ・新学習指導要領下で実施される「キャリアパスポート」の県内先行事例や活用方法を確認した。 ・「与那原町キャリアパスポート」を作成した。	事務局運営事業	50,000	有	・キャリア教育連絡会で、与那原町版「キャリア・パスポート」の効果的な活用法について、小中間で情報共有を図っていく。 ・地域教育コーディネーターと連携を図りながら、職場体験学習の充実や授業における地域教育資源の活用を年間を通し推進し、キャリア教育の充実資するよう努めていく。	学校教育課
(3)	児童・生徒へのきめ細やかな対応を行うために特別支援教育支援員、学習支援員などを配置します。 	B	・与那原小学校に学習支援員8名、特別支援教育支援員7名、与那原東小学校に学習支援員6名、特別支援教育支援員6名、与那原中学校に学習支援員4名、特別支援教育支援員3名を配置し、きめ細やかな児童生徒への支援を行った。 ・しかしながら、募集に対して欠員が生じ、支援を欠く状況もあった。	きめ細やかな児童生徒支援事業 国際理解人材育成事業	51,000,000 8,339,000	有 有	・令和2年度に関しても、今後の一括交付金の状況を踏まえて、学校の実情を勘案しながら、計画的に支援員等を配置していく。	学校教育課
(4)	日々の授業の充実と「確かな学力」を身につけ、「生きる力」を育むことを目的に、「学力向上推進プロジェクト」を推進します。 	A	・学校教育部会での小・中学校でのねらいを定めた学力向上強化月間の推進した。(4・9・1~3月) ・「授業改善によるわかる授業づくりの推進」「小中共通した学習規律」「学力向上webシステムの活用や補習指導の充実」「家庭学習の手引き」の活用した。 ・てくてく登下校の推進による、たくましい体づくりと基本的生活習慣の確立を推進した。	事務局運営事業(学力向上推進協議会補助金) 海外短期留学派遣事業	150,000 2,218,000	有 有	・令和2年度についても、学力向上推進協議会の事業計画に基づき、評価・見直しも含めて推進していく。	学校教育課
(5)	のぼり、ポスターを作成し、学力向上推進月間、家訓運動をさらに周知徹底し、「確かな学力」の定着を図ります。 	A	・「家庭学習の手引き」を作成し、家庭訪問時に周知するとともに、「我が家の家訓」を募集し、優秀な作品については、表彰周知を行った。 ・「学力向上推進月間」を設け、学力の定着を図った。	事務局運営事業(学力向上推進協議会補助金)	165,000	有	・令和2年度についても、学力向上推進協議会の事業計画に基づき、評価・見直しも含めて推進していく。	学校教育課
2. 学校ICTの充実								
(1)	電子黒板、タブレット端末などのICT機器の更なる整備を推進します。 	A	・学校の教室増に伴い、電子黒板を与那原小学校2台、与那原中学校1台を購入し、整備した。	学校ICT環境整備等による学習意欲学力向上推進事業	2,678,400	有	・令和2年度も、全教室に漏れなく電子黒板を設置するとともに、GIGAスクールネットワーク整備構想も踏まえ、計画的にICT機器を整備していく。	学校教育課
(2)	学校の電子黒板、タブレット端末などのICT機器をより効果的に活用するために、情報支援員による講習会の開催、ICT教材などの情報収集を図ります。 	B	・情報支援員を配置し、授業を行ううえで教師の補助を行い、効果的にICT機器を活用することができた。 ・情報支援員による講演会を開催することが出来なかった。	学校ICT環境整備等による学習意欲学力向上推進事業	4,705,576	有	・令和2年度に関しても、今後の一括交付金の状況を踏まえて、学校の実情を勘案しながら、計画的に情報支援員等を配置していく。	学校教育課

令和元年度第5次与那原町総合計画評価

基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-① 学校教育の充実 【総計44ページ】

評価 A

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
3. 支援が必要な児童・生徒への個に応じた対応								
(1)	支援を要する児童・生徒などへ個に応じたきめ細かな対応を行うために、特別支援教育支援員、学習支援員などを適正に配置します。 	B	与那原小学校に学習支援員8名、特別支援教育支援員7名、与那原東小学校に学習支援員6名、特別支援教育支援員6名、与那原中学校に学習支援員4名、特別支援教育支援員3名を配置し、きめ細やかな児童生徒への支援を行った。 しかしながら、募集に対して欠員が生じ、支援を欠く状況もあった。	きめ細やかな児童生徒支援事業	51,000,000	有	・令和2年度に関しても、今後の一括交付金の状況を踏まえて、学校の実情を勘案しながら、計画的に支援員等を配置していく。	学校教育課
(2)	校外へ適応指導教室・相談室の設置を検討します。 	A	・以前から学校や保護者から要望のあった、学校以外で学べる場所、相談出来る場所について検討した。 ・沖縄子どもの貧困対策事業を活用して、不登校の中学生を対象に次年度から拠点型子どもの居場所づくり事業の実施を検討した。	事務局運営事業	-	有	・令和2年度から、不登校の中学生を対象とした「拠点型子どもの居場所づくり事業」を実施する。	学校教育課
(3)	増加傾向にある不登校児については、それぞれの児童・生徒の個々の状況を把握し、関係機関と連携の上、適切に教育を受けられる環境を推進します。 	A	・沖縄子どもの貧困対策事業を活用して、不登校の中学生を対象に次年度から拠点型子どもの居場所づくり事業を実施し、教育を提供できる環境整備の検討を行った。	事務局運営事業	-	無	・令和2年度から、不登校の中学生を対象とした「拠点型子どもの居場所づくり事業」を実施する。	学校教育課
4. 豊かな心の育成								
(1)	偏見のない児童・生徒の育成のためインクルーシブ教育を推進します。 	B	・「与那原町特別支援教育スタンダード」を町立学校に配布し周知するとともにインクルーシブ教育について推進した。 ・学校によっては周知が浸透していない事案も散見された。	事務局運営事業	-	有	・令和2年度は、より「与那原町特別支援教育スタンダード」を周知徹底していく。	学校教育課
(2)	豊かな心を育むために、各学校において講演会を開催します。 	A	・各町立学校において講師を招き、豊かな心を育成するための講演会を開催し、将来への夢や希望を持ったアンケートで回答した児童生徒は82.7%にのぼった。	豊かな心の教育推進事業	45,000	無	・令和2年度も、児童生徒のアンケート結果や学校側の意見も聞きながら継続して実施していく。	学校教育課
(3)	道徳の授業や平和学習などをとおして、生命の大切さや人権を尊重する思いやりのある心を育みます。 	A	・新学習指導要領(道徳科)の「人権」や「生命の尊さ」を扱った単元の改訂ポイントや学校の対応課題等についてまとめ、効果的な授業が行えるよう支援を行った。 ・平和教育担当と連携を図り、平和教育月間(6月)における平和学習の着実な取組について確認を行った。 ・定例の「生徒指導連絡会」において指導が困難な児童生徒への指導・助言を行った。	事務局運営事業	-	無	・時期を問わず、人権教育については学校全体の教育活動を通じて取り組んでいくよう指導・助言に努める。 ・平和教育担当、生徒指導主任、教育相談担当等と連携を図りながら、児童生徒全体に平和教育や人権教育等への意識を高めていく。 ・外部講師を招聘し、情報モラル教育等、専門的な立場からの講話を通して注意喚起や意識啓発に努めていく。	学校教育課
5. 学校教育施設の充実								
(1)	学校給食を近隣市町村との共同運営も視野に入れ、耐震基準をクリアした施設への建て替えを早急に検討するとともに学校給食を通じ、さらなる食育を推進します。 	A	・令和元年度においては、「学校給食センター整備手法検討業務(建設)」の委託を行い、単独または共同で学校給食センターを建て替えた場合について、概算建設費について試算し、比較検討が出来る資料を整備した。	令和元年度 学校給食センター整備手法検討業務	3,366,000	無	・令和2年度においては、学校給食センターの運営費について、単独で運営した場合と、共同で運営した場合について概算運営費の積算について委託を発注する。	学校教育課
(2)	安心安全な教育環境を目指し、与那原小学校の老朽化した校舎の耐力度調査を行い、建替時期の検討を図ります。 	B	・平成23年度に耐力度調査を実施したところ、5,636点との結果が出た。 ・4,500点以下が補助対象となるため、しばらくは補助事業の対象とならない。 ・県教育庁施設課にも確認し、緩和措置についても確認を行った。	町立小学校管理運営事業	-	無	・今後、3~4年後を目処に耐力度調査を行い、建て替えに向けて取り組んでいく。	学校教育課

基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-② 家庭教育の定着 【総計48ページ】

評価 A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
								評価
1. PTA 活動の活性化								
(1)	学校と家庭との交流が行える教育活動を充実させ、PTA 活動などの活性化に取り組みます。 	B	・ 拡大家庭地域教育部会や支部地域教育懇談会において、各PTAの取り組みについて検討してもらい、実践した。 ・ 学力向上推進実践発表会において、教員による先進地視察研修の報告および、モデル支部の取り組みを発表し、情報共有を行った。	学力向上推進協議会	216,000	無	・ 令和2年度も、町学力向上推進協議会の年間活動計画に基づき、PTA活動の活性化に努める。	学校教育課
(2)	夏休み期間中に公民館などで「子ども寺子屋」を開催するPTA支部に学習支援員を派遣することにより、家庭学習の定着とPTA 活動の活性化を図ります。 	A	・ 全PTA支部において、子ども寺子屋を実施した。	子ども寺子屋	58,000	無	・ 令和2年度も「子ども寺子屋」を希望するPTA支部については、学校と調整のうえ、学習支援員を計画的に派遣していく。	学校教育課
(3)	PTA 活動を活性化させることを目的に、モデルとなるPTA 支部を育成します。 	B	・ PTAのモデル支部も選定したが、なかなか連絡が取れずに支部活動の実績が見えない部分があった。	事務局運営事業（学力向上推進協議会負担金）	35,000	有	・ モデル支部については、モデルとなる支部に偏りがあるため、幅広いモデル支部の育成を目指す。	学校教育課
2. 学校教育の情報公開								
(1)	地域教育懇談会や教育講演会などを充実させ、家庭と学校に関する課題の情報を共有します。 	A	・ 島尻教育事務所と連携し、「親のまなびあい」プログラムを両幼稚園で実施し、学校・家庭の情報共有等を図った（3回）。 ・ 学校においては、専門講師を招いて保護者を対象にスマホを介したSNSの危険性について、講演を行った。 拡大過程地域教育部会においても、各PTAにおいてスマホの利用制限について話し合うように依頼。	「親のまなびあい」プログラム	-	無	・ 幼稚園だけではなく、小学校等へも活動を推進する。 ・ 次年度以降も、町学力向上推進協議会の年間活動計画に基づき、拡大家庭地域教育部会や地域教育懇談会を通して、家庭と学校に関する課題の情報共有を図る。	生涯学習振興課 学校教育課
(2)	家庭と学校が連携を深め、心身豊かな子どもの成長に努めます。 	A	・ 島尻教育事務所と連携し、「親のまなびあい」プログラムを両幼稚園で実施し、学校・家庭の情報共有等を図った（3回）。 ・ 各町立学校において講師を招き、豊かな心を育成するための講演会を開催し、将来への夢や希望を持ったアンケートで回答した児童生徒は82.7%にのぼった。 一方、家庭との連携が十分ではなかった。	「親のまなびあい」プログラム	-	無	・ 幼稚園だけではなく、小学校等へも活動を推進する。 ・ 次年度以降も、児童生徒のアンケート結果や学校、保護者等の意見も聞きながら継続して実施していく。	生涯学習振興課 学校教育課
3. 家庭学習の習慣化								
(1)	家庭学習リーフレットを作成し、各家庭に配布することにより学齢ごとに応じた家庭での学習時間を確保します。 	B	・ 毎年、家庭学習のリーフレットを作成し、学校による家庭訪問の際に配布し、説明を行っている。 ・ しかしながら、家庭学習の時間確保については、さらに周知が必要である。	学力向上推進協議会	116,000	無	・ 令和2年度も、家庭学習リーフレットを作成し、家庭訪問の際に家庭でも実践するよう継続して周知徹底を図る。	学校教育課
(2)	子ども寺子屋を通じて、家庭学習の方法を学び習慣化を図ります。 	A	・ 全PTA支部において、子ども寺子屋を実施することにより、学習方法を学ぶとともに習慣化が図られた。	きめ細かな児童生徒支援事業	58,000	有	・ 令和2年度も、子ども寺子屋を実施することにより、学習方法を学ぶとともに家庭学習の定着を図っていく。	学校教育課

基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-③ 青少年健全育成 【総計50ページ】

評価 A

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 青少年健全育成支援体制強化								
(1)	青少年を事件・事故などの有害環境から守るため、関係機関と連携し、夜間パトロールなどを進めます。 	A	・これまでのパトロールの時間(夜)に加え午後、下校時間を設け、防犯協会にも協力を求め子供たちの見守りパトロールを行った。	青少年健全育成事業 (町青少年健全育成町民会議補助金)	900,000	有	・パトロールを下校時間(広報活動含む)及び夜間の二つにチーム分けをし、昼と夜パトロールを実施出来るよう関係機関、団体に協力を求め体制作りを図る。	生涯学習振興課
(2)	各種発表会や町民大会などを実施し、青少年の健全育成に取り組みます。 	A	・夏休み前に行う青少年を事件、事故から守るため各関係団体と連携を図り啓蒙活動の一環である町民大会を行いスローガンを確認しました。 ・健全育成関連講演会については新型コロナウイルス感染防止のため開催中止にした。	青少年健全育成事業 (町青少年健全育成町民会議補助金)	900,000	有	・集会形式での啓蒙活動及び主張大会、講演会等は、三密を避け、ソーシャルディスタンスを確保する観点から、ネット配信などを活用した事業を推進する。	生涯学習振興課
2. 健全な心身の育成								
(1)	家庭や地域と連携した各種行事の開催や、PTA活動などとおして、豊かな心の教育に努め、子ども達の心の居場所をつくります。 	B	「親の学び合いプログラム」において、保護者同士のグループワークを行い、家庭での心の居場所づくりを含めた学び合いを深めた(2回開催)。	事務局運営事業	0	無	・「親の学び合いプログラム」等を活用し、家庭と地域、PTA活動を通して豊かな心の教育に努める。	学校教育課 生涯学習振興課
(2)	基本的な生活習慣の確立を図るため、家庭や学校、地域及び各種関係機関と連携を図ります。 	A	・「てくてく登下校」を推進するため、のぼりを作成するとともに家庭訪問の際に併せて周知を行い、基本的な生活習慣の確立を図った。	事務局運営事業(学力向上推進協議会負担金)	-	無	・令和2年度に関しても、生活習慣の確立を図るため、「てくてく登下校」を推進していく。	学校教育課

基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」 平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-④ 地域交流と支援体制 【総計52ページ】

評価 A

施策の推進		評価					次年度以降の方向性	担当課
		評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				
				事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
1. 学校との連携								
(1)	学校評議員に地域の人材を幅広く登用することにより、学校経営への参画が促されます。 	B	・学校評議員会においては、各学校とも地域の人材を評議員へ登用した。	学校管理運営事業	180,000	無	・今後も、幅広く地域の人材を学校評議員に活用することにより、地域に開かれた学校を目指す。	学校教育課
(2)	保護者・地域の協力を得て、職場見学・体験の受け入れ先を充実します。 	A	・グッジョブの協力企業リストも参考にしながら、保護者や地域の協力も得て、職場見学・職場体験を実施した。	事務局運営事業	—	無	・令和2年度も、学校、保護者、地域と連携し職場見学・職場体験を実施する。	学校教育課
2. 家庭との連携								
(1)	夏休み期間中に公民館などで開催される「子ども寺子屋」の見守りとして地域の方が立ち会うことにより、家庭学習の定着を支援します。 	A	・各PTA支部において、区長や児童・民生委員の地域の方々の協力をいただき、子ども寺子屋を実施することにより、学習方法を学ぶとともに習慣化が図られた。	きめ細かな児童生徒支援事業	58,000	有	・令和2年度も、子ども寺子屋を実施することにより、学習方法を学ぶとともに家庭学習の定着を図っていく。	学校教育課
3. 人材の活用・育成								
(1)	生涯学習と連携しながら、地域の人材を活用し、授業の一環としての講話や、ものづくりなどを通じさまざまな体験学習の機会を持つことにより、地域で教育する環境づくりに取り組みます。  	A	・両小学校で放課後子ども教室を開講し、10講座を実施した。	放課後子ども教室推進事業	1,230,119	無	・講座の内容によって参加者の人数が大きく左右されている。引き続き、ニーズに沿った様々な講座を実施し、地域との連携を構築する。	生涯学習振興課
(2)	講師や学校支援ボランティアにふさわしい人材を発掘し、人材バンク登録の充実を図ります。  	A	・学校からの依頼で地域人材を授業等に派遣しており、令和元年度は、41件の派遣を行った。	学校支援地域本部事業	873,656	無	・多くの人材を派遣することができたが、全てのニーズに応えることが出来ていなかった。引き続き、様々な支援を実施し、地域人材の発掘に努める。	生涯学習振興課
(3)	多様な人材を活用し、サークル活動や講座、平和学習などの生涯学習を進めます。  	A	・公民館講座を4講座実施した。 ・与那原町コミュニティセンター利用団体連絡協議会の運営補助を行い、利用団体間の交流、資質向上を図った。 ・地域学校協働活動において、両小学校・中学校へ平和学習講師を派遣した。 ・沖縄平和ネットワークの方を講師に招き、平和学習を行った。 ・与那原町民平和の日記念式典を開催した。	公民館管理運営事業 学校支援地域本部事業 総務事務運営事業	68,500 873,656 101,400	無 無 有	・多種多様な講座を実施し、生涯学習の推進に努める。 ・平和学習、町民平和の日記念事業を実施し、町民と共に平和意識の高揚に努める。	生涯学習振興課 総務課
(4)	各種講座の開催や各種研修会への派遣を行い、主体的に行動する講師の育成と支援に取り組みます。 	A	・公民館講座を実施した。(4講座8回) ・高齢者学級(上の森学園)を実施した。(15講座)	公民館管理運営事業 社会教育事務運営費	68,500 80,000	無 無	・充実した高齢者学級を開催することができたが、他年齢層への取組が弱かった。さまざまな年齢層を対象にした、多種多様な講座を実施し、生涯学習の推進に努める。	生涯学習振興課

令和元年度第5次与那原町総合計画評価







基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-④ 地域交流と支援体制 【総計52ページ】

評価 A

施策の推進		評価					次年度以降の方向性	担当課	
		評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
				事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
4. 学びあう環境づくり									
4. 学びあう環境づくり	(1)	住民のさまざまなニーズに応えた講座や講演会、シンポジウムなどを開催し、学べる環境づくりに取り組みます。 	A	・公民館講座を実施した。(4講座8回) ・高齢者学級(上の森学園)を実施した。(15講座) ・令和元年に発刊した町史図説編「教育のあゆみ」の発刊記念シンポジウムを開催し、広く町民が学べる環境づくりに取り組んだ。	公民館管理運営事業 社会教育事務運営費 町史編集事業	68,500 80,000 9,201,541	有 有 有	・多種多様な講座を実施し、生涯学習の推進に努める。 ・令和2年度も町史編集事業の進捗を報告する企画展を開催し、町民の学習の場の提供に努める。	生涯学習振興課
	(2)	コミュニティーセンターや公民館、図書館などを生涯学習の拠点として充実を図ります。 	A	・公民館講座を実施した。(4講座8回) ・児童書をはじめ、ヤングアダルト・一般書・雑誌等の選書にあたり、新刊情報や町民のニーズを踏まえて行い、図書館が町民の生涯学習の場となるように努めた。	公民館管理運営事業 図書館事務運営事業	68,500 13,867,895	有 有	・多種多様な講座を実施し、生涯学習の推進に努める。 ・令和2年度も生涯学習の拠点となるような選書に努める。	生涯学習振興課
	(3)	幅広い生涯学習を行うために、学生をはじめとしたさまざまな講師の確保に努めます。 	A	・公民館講座を実施するにあたり、4名の講師に確保した。 ・高齢者学級(上の森学園)を実施するにあたり、11名の講師を確保した。	公民館管理運営事業 社会教育事務運営費	68,500 80,000	有 有	・これまで学生の講師をなかなか確保できていない為、今後は沖縄女子短期大学やおもてりハビリテーション学院などと連携し、引き続き若年層の人材確保、発掘に努める。	生涯学習振興課
	(4)	図書館資料・情報の提供とともに、自主企画講座等の充実を図ります。 	A	・毎月テーマを設定して大展示コーナーを設置することにより、来館者の読書意欲の向上につなげるとともに、年間スケジュールに基づきイベントを実施し、来場者を図書館利用へつなげた。	図書館事務運営事業 (夏休み特別企画読書マスターチャレンジ) 図書館事務運営事業 (クリスマスおはなし会) 図書館事務運営事業 (としょかんこうかん日記・リードカード・読書通帳)	13,867,895 13,867,895 13,867,895	有 有 有	・令和2年度については企画内容についても例年と同じ内容のものを実施するだけでなく、時事問題や利用者のニーズ等を取り入れることを意識しながら内容を精査し、よりよい内容になるよう努める。	生涯学習振興課
	(5)	子どもの読書支援、調査、研究支援など、町民の学びに幅広く役立つ図書館サービスを展開するため、レファレンスサービスをより向上させる様努めます。 	A	・来館者からの要望に応えられるよう日々情報収集を行うとともに、沖縄公共図書館協議会の専門部会や研修に参加することにより、司書の資質の向上に努めた。	図書館事務運営事業	13,867,895	有	・令和2年度も利用者の要望に応えられるよう司書の資質向上に努める。	生涯学習振興課
5. 新たな交流拠点づくり									
(1)	さまざまな活動や会議、イベントなどが開催でき、地域コミュニティーの充実や多様な交流が生まれる新たな交流拠点としての複合施設(町民ホールなど)の一体的な整備に努めます。 	A	・平成30年度に、庁舎・町民ホール(新たな交流拠点:複合施設)の基本・実施設計を行い、令和元年12月に建築・電気・機械(3工事)、令和2年3月に舞台機構工事を発注した。令和3年5月の共用開始を目指す。 ・都市再生整備事業にて、保健センターの位置付けを行い、検診業務や多くの方が利用でき、イベントや多様な交流が生まれる多目的な施設として整備。	与那原町複合施設建設工事 (建築工事・電気・機械設備工事・舞台機構)4 契約	218,260,000	有	・令和2年度において、与那原町複合施設建設工事 完了予定	公共施設課	

基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」平和の心で綱がる教育文化のまち
 施策分野 2-⑤ 心と体を育むスポーツ環境づくり 【総計55ページ】

評価 A

施策の推進	評価						次年度以降の方向性	担当課
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. スポーツ・レクリエーションの充実								
(1)	住民の健康増進としての生涯スポーツを推進する上で、関係機関と連携を図ります。 	A	・町スポーツ推進委員会を中心に各専門分野を活かし座学や体験型講座など人材の活用を図った。	上の森学園(高齢者学級)	104,000	無	・今後も継続的に多種多様な分野に取り組み各種関連団体と連携を図る。	生涯学習振興課
(2)	住民が気軽に参加できるような各種教室やスポーツ大会の開催や支援をします。 	A	・各スポーツ大会において子供から高齢者まで幅広い年齢層や仲間同士が気軽に参加できる充実した体制作りを努めた。	スポーツフェスタin与那原 てくてくウォーク	57,000 380,000	無 有	・町民に気軽に楽しめるスポーツイベント、教室作りを検討する。	生涯学習振興課
(3)	さまざまなスポーツ・レクリエーションに対応できる指導者の育成に努めます。 	A	・町スポーツ推進委員会に対し積極的な研修受講を促し指導者育成に取り組んだ。	スポーツ推進委員育成	—	無	・引き続き積極的な自主研修受講を推進し指導者の育成に努める。	生涯学習振興課
2. スポーツ施設の活用・充実								
(1)	学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。 	A	・学校体育施設について、町民が優先的に使用出来るよう心掛けつつ、町外団体とのバランスも踏まえながら一般開放を推進した。	生涯スポーツ推進事業	—	無	・より多くの町民がスムーズ利用できる開放体制、管理に努める。	生涯学習振興課
(2)	社会体育施設的环境整備をします。 	A	・観光交流施設について、利用者が気持ちよく利用できるような衛生管理、指定管理者による自主事業等、施設の比較的用户者の少ない空き時間の有効利用に努め利用者増加に効果を出している。 ・体育施設の修繕、草刈り及びトイレ、隣接する駐車場を適宜清掃管理委託者と連携し環境整備、美化に努めた。	生涯スポーツ推進事業	500,000	有	・1人でも多くの町民が足を運び利用できるようアンケートなどを最大限に活用し自主事業のメニューへ反映させ、閑散時間の有効活用に努める。 ・体育施設及び敷地の環境美化、衛生管理に努め、利用者や近隣住民へ気を配る。	生涯学習振興課
(3)	各種スポーツ活動を行うための施設の充実を図ります。 	A	・与那古浜公園グラウンドの全天候型への整備が行われ利用者が増加した。	生涯スポーツ推進事業	—	有	・各スポーツ団体との競技施設充実のため意見交換を図る。	生涯学習振興課



令和元年度第5次与那原町総合計画評価







基本目標 2 「いちゃりばちよーでー」平和の心で網がる教育文化のまち
 施策分野 2-⑥ 文化の保全・継承 【総計57ページ】

評価 A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	評価			次年度以降の方向性	担当課	
			実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 伝統文化の継承・発展								
(1)	ホームページや広報紙などを活用し、歴史・文化資料の収集を呼びかけ、収集した資料を活かした企画展などを開催し	B	・ホームページへの情報発信と、綱作り体験や前舞体験等の実施、また町内小学校への総合学習の場としても活用していただいた。 ・加えて与那原大綱曳実行委員会支度係と連携した「支度衣装展」を開催した。	綱曳資料館管理運営事業 町史編集事業	3,241,089 9,201,541	有 有	・令和2年度綱曳資料館は親川拝所整備事業の推進のため取壊予定で、暫定的に大綱曳倉庫に仮移転の予定である。移転に伴う来館者の減少や利便性の低下をなるべく抑え、多くの方に活用していただくよう努める。 ・令和2年度もこれまでの資料を活用し、町民の平和学習の継続につながるよう努める。	生涯学習振興課
(2)	子ども達に地域の伝統行事や与那原大綱曳への積極的な参加を促します。	A	・町内幼稚園・小中学生による社会見学受け入れを実施した。 ・併せて「与那原町放課後子ども教室」では綱づくり体験を実施することにより、大綱曳に対する興味・関心を高めることで、積極的な参加につながった。	綱曳資料館管理運営事業 放課後子ども教室推進事業	5,000 10,000	無 無	・令和2年度綱曳資料館は親川拝所整備事業の推進のため取壊予定で、暫定的に大綱曳倉庫に仮移転の予定であるが、移転に伴う来館者の減少や利便性の低下をなるべく抑え、多くの方に活用していただくよう努める。 ・また放課後子ども教室は新型コロナウイルスの影響に配慮しながら継続して実施できるよう努める。	生涯学習振興課
(3)	町文化協会と連携し、文化フェスティバルの開催や公民館まつり、生涯学習振興大会などを通して、文化に対する町民意識の向上を図ります。	B	・文化祭等を開催することにより、町文化協会の組織拡大につながるのと同時に、文化に対する町民意識の向上を図る。 ・公民館まつりを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止を決めた。	公民館まつり事業 社会教育事務運営事業 (与那原町文化協会補助金・文化祭) 社会教育事務運営事業 (兄弟小節大会補助金)	80,730 560,000 100,000	有 有 有	・令和3年度の町主催の文化フェスティバルに向けて、引き続き文化協会と連携し町民の文化意識の向上に努める。	生涯学習振興課
(4)	沖縄の伝統的な言葉である「島くとうば」の継承に努めます。	B	・公民館まつりと合わせて、しまくとうば大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止となった。	しまくとうば大会	-	有	・町主催の文化フェスティバルの中で、しまくとうばを使った発表などを盛り込む。	生涯学習振興課
2. 文化財の調査・登録・保護・啓発								
(1)	町内に存在する歴史的価値のある資源や戦跡などの調査を行い、文化財登録やその保護に努め文化財を活かしたまちづくりを推進します。	A	・バイパス工事等に伴い消失する遺跡について、記録保存することにより後世に残すためのデータ整理や報告書作成を行った。	町内遺跡発掘調査等 報告書作成支援業務 文化財事務運営事業 (平成31年度与那原バイパス事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務) 文化財事務運営事業 (令和元年度与那原幹線鉄塔N018移設に係る埋蔵文化財発掘調査資料整理支援業務)	1,919,733 81,406,008 81,406,008	有 有 有	令和2年度については「与那原幹線鉄塔N018移設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務」の実施に努める。	生涯学習振興課
(2)	町内外の文化財について、住民が学ぶ機会を設け、歴史と文化に対する町民意識の向上を図り、文化財を次世代へ残すための基盤づくりを行います。	A	・観光商工課の所管する軽便駅舎展示資料館と連携し、町文化財の歴史を学ぶ機会として展示会を実施した。 ・町指定文化財「親川」を戦前の姿に再現することにより歴史文化に対する町民意識向上につながる事業を推進した。	文化財事務運営事業 (沖縄県鉄道・与那原駅跡パネル展) 親川拝所整備事業 (旧「御新下り」関連史跡復元・周辺整備・歴史資料館整備事業)	81,406,008 19,051,494	有 有	令和2年度も他部署との連携も視野に入れながら、住民が学ぶ機会となるイベント等の実施に努める。	生涯学習振興課

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 子ども福祉の充実								
(1)	与那原町子ども・子育て支援事業計画に基づき、基本的な考え方や教育・保育施設の質の向上などに取り組みます。 	A	・令和元年度が終期となる「与那原町子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画策定に向け、子育て支援会議を6回開催し3月末までに完成することができた。	子ども子育て支援会議	310,000	無	・第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの福祉充実に努める。 ・令和2年度は、計画の周知を行う(保育園長会・学童連絡会・子育て支援センター利用者)	子育て支援課
				第2次子ども・子育て支援事業計画策定	2,274,000	有		
2. 子育て支援サービスの充実								
(1)	すべての子どもに寄り添ったきめ細やかなサービスを提供し、子育て世帯の支援に努めます。 	A	・子育てに関する様々な相談に対応するため、課内に専門職を配置し保育所入所の支援や子育て支援センター、ファミサポ、病後児保育への案内など子育てに関する相談支援に努めた。	地域子育て支援拠点事業	12,662,725	有	・子育てに関する様々な相談に対応するための課内に専門職を継続的に配置し、引き続き子育てに関する相談支援に努める。	子育て支援課
				ファミリーサポートセンター事業	1,539,552	有		
				病児・病後児保育事業	1,300,286	有		
				公立幼稚園預かり保育事業	5,738,887	有		
				子ども医療費助成事業	74,892,772	有		
				地域子育て支援拠点事業	12,662,725	有		
				待機児童世帯助成事業	1,178,400	有		
(2)	良好な環境で保育サービスを提供します。 	A	・各保育園が適切な保育運営ができるよう毎月遅延なく、運営費(給付費)を支払うことができた。 ・保育環境のさらなる充実を図るため、法人保育園及び認可外保育園への各種補助事業を実施した。	施設型及び地域型保育給付費	1,024,685,686	有	・各保育園が適切な保育運営ができるよう毎月遅延なく、運営費(給付費)の支払いを行う。 ・保育環境のさらなる充実を図るため、法人保育園及び認可外保育園へ必要な補助を行うため、保育園と随時意見交換を行う。	子育て支援課
				法人保育園補助事業	30,670,700	有		
				認可外保育園助成事業	1,544,299	有		
				公立保育所運営事業	28,931,070	有		
				公立幼稚園運営事業	15,112,594	有		
				私立幼稚園就園奨励助成事業	2,460,800	有		
				ほっとハート子育て応援事業	600,000	有		
(3)	各保育所や幼稚園において、心理士・作業療法士など専門職の活用を検討します。 	A	・各保育園、支援センター、親子通園等において丁寧なかかわりの必要な児童への対応方法についてコーディネーター及び心理士が巡回し支援を行った。	保育施設等巡回出張訪問事業	656,000	有	・コーディネーター及び心理士の巡回は、特別支援保育を実施している保育園から今後も継続してほしいとの声がある。保育を実施するうえでの困りごとを相談できる同事業を引き続き実施する。	子育て支援課
				親子通園事業	3,891,512	有		
				きめ細やかな児童生徒支援事業	18,273,827	有		
(4)	療育センターなどの専門施設整備を検討します。 	C	・平成24年の法改正により障害児を対象とした施設・事業は児童福祉法に根拠が一本化されると同時に障害児支援の強化を図るため、障害種別ごとの施設体系を、通所・入所の利用形態別に改め、通所支援の主体を市町村とされたところである。 ・身近な地域の障害児支援の専門施設(事業)として必要性・要望があることから、児童発達支援(療育)センターの整備を検討することとし、福祉課において「障害児福祉計画」で位置付けることを子育て支援課と確認した。				・第2期障害児福祉計画(計画期間：R3～R5年度)策定。計画の中で児童発達支援センターについて、具体的取り組みを検討する。	福祉課 子育て支援課
(5)	関係課と連携し、放課後を安全に安心して過ごせる居場所づくりとして地域の遊び場の整備など、地域環境づくりを促進します。	A	・小学校区に1つの児童館系2施設が設置され、多くの児童に利用されている。	児童館運営事業	12,164,348	有	・地域によっては、既存の児童館が遠く利用しづらいとの声があることから、もっと身近な公民館などを活用した居場所の検討を行う。(自治会との意見交換)	子育て支援課
(6)	放課後などの児童対策強化として、学童クラブの充実・利用促進に努めます。 	B	・第1期子ども子育て・支援計画において、学童クラブを5施設から9施設に増やす目標であったが、令和元年度現在8施設となっている。(学童待機11名)	放課後児童対策事業	86,013,809	有	・子ども・子育て支援事業計画策定に向け実施したアンケート結果では、学童クラブ利用のニーズは現状施設では94名分の不足が生じていることから、現状を学童連絡会と共有しつつ、増設に向け取り組む。	子育て支援課

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
3. 子どもの貧困対策、虐待防止							
(1)	A	貧困家庭における子育て、教育環境の向上を図るため、居場所における生活支援、学習支援などを行い、各支援へつなげることで自立をサポートします。 	・3か所の居場所運営を委託できた。 ・2名の自立支援員を配置、困りごとのある児童生徒を支援につなげることができた。	子供の貧困緊急対策事業 12,301,579 有	・3か所の居場所運営を継続する。 ・2名の自立支援員を配置し継続して、困りごとのある児童生徒を支援につなげる。	子育て支援課	
(2)			・児童相談員を1名配置した。 ・要保護児童対策協議会構成機関の連携で、早期相談につなげることができ重篤なケースの発生を防ぐことができた。	要保護児童対策地域協議会運営事業 2,357,484 有			相談員の継続雇用と要保護児童対策協議会を定期的開催する。
4. ひとり親家庭の支援							
(1)	A	母子・父子家庭などのひとり親世帯の生活安定と自立に向けた支援を行い、健全な家庭環境を保持するなど、各種支援の充実に努めます。 	・ひとり親を対象としたさまざまな支援策の周知に努めた。 ・医療費助成事業を実施し、ひとり親の経済的負担軽減に努めた。	ひとり親医療費助成事業 9,587,117 無 ひとり親家庭認可外保育施設利用料軽減補助事業 382,000 有	・支援策について、知らずに活用していないひとり親をなくすため、広報の充実に取り組む。 ・医療費助成を継続して実施する。	子育て支援課	

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 福祉活動の周知								
(1)	民生委員・児童委員の活動内容を始めとする福祉活動の積極的な周知活動を行い、町民に広くその重要性を伝え、福祉意識の高揚を図ります。 	B	・民生委員一斉改選に向けて、広報誌や区長会等での周知を行った。	社会福祉事務運営事業 国民年金取扱事業	3,089,000 2,422,446	有 有	・広報誌等により福祉活動について周知する。 ・国民年金制度の周知及び手続支援を行う。	福祉課
(2)	行政で把握できない部分などについては地域全体で支えあうことが重要であることから、区単位での勉強会、各種支援の教授など町民同士が話しあう機会の創出に努めます。 	B	・地域コーディネーターを社協委託により設置し、地域との情報共有等に努めた。	地域支援事業(社会保障充実分)	4,396,601	無	・地域支援コーディネーターによる地域との連携強化を図る。	福祉課
2. 福祉人材の育成・支援								
(1)	民生委員・児童委員など次世代を担う人材の確保や育成、関係団体への支援などを行います。 	A	・定例会、勉強会に出席し、現在の福祉行政を取り巻く環境の情報共有に努めた。	社会福祉事務運営事業	38,210,650	有	・各種団体へ補助を行い、支援する。	福祉課
(2)	与那原町社会福祉協議会で実施している「おまかせ会員制度」を継続するとともに制度の周知強化に努めます。 	A	・制度周知に努めた結果、お任せ会委員、任せて会委員ともに増加している。	社会福祉事務運営事業	33,956,000	有	・与那原町社会福祉協議会との連携強化を図り、継続して周知を図る。	福祉課
3. 各種制度の周知								
(1)	困窮時に活用することのできる制度の周知を含めた相談体制の整備を行います。 	A	・福祉のしおりを作成し窓口設置し、生活保護の手引きの窓口設置し制度周知に努めた。	社会福祉事務運営事業	-	有	・制度等の周知に継続的に取り組み、より図られるよう、設置場所の工夫等に努める。	福祉課
(2)	生活困窮者への包括的な支援を行うため、与那原町社会福祉協議会やハローワークなどの関係機関との連携強化に努めます。 	B	・社協との定例連絡会等により、連携を深めた。また、生活保護申請についても31件を受理し、南部福祉事務所に進達した。	社会福祉事務運営事業	-	有	・生活困窮者への包括的な支援を行うため、関係機関との連携強化を図る。	福祉課

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 社会参加と交流の場づくり								
(1)	障がい者（児）スポーツなど、町内において障がい者（児）参加型のイベントを実施するなど、障がいへの理解と交流を促進します。 	A	・身体障害者スポーツ大会への参加、交流センターひざしにおける各種クラブ活動などを通し理解と交流を促進した。	交流センター（ひざし）運営事業	5,997,719	有	・身体障害者スポーツ大会へ参加する。 ・ひざしにおける各種クラブ活動を行う。 ・mixスポーツ事業を立ち上げる。	福祉課
(2)	障がい者（児）などが安心して生活できる地域社会をつくることを目指すノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある人に対する理解の促進に継続して取り組みます。 	B	・交流センターひざしの諸活動、庁舎における就労事業所作成物品販売会及び福祉まつりを通し理解促進に努めた。	交流センター（ひざし）運営事業	5,997,719	有	・就労事業所販売会を実施する。 ・就労事業所連絡会設立に向けた準備を行う。	福祉課
2. 地域で支える仕組みづくり								
(1)	障がい者（児）が地域で快適な生活を送ることができるよう施設のバリアフリー化など、環境整備に取り組みます。 	B	対象施設の把握を行い、新庁舎についてバリアフリー化の助言を行った。				・対象施設の把握を行い、必要に応じ担当課に対し助言等を行う。	福祉課
(2)	地域社会で障がい者（児）の生活などを支えるNPO団体などの設立により、気軽に相談できる体制の構築に努めます。 	A	・相談事業所設立等の相談に応じ、環境整備に努めた。	心身障害者福祉事務運営事業	0	有	・相談対応を継続して実施するとともに、事業所立ち上げに有益な情報提供等を行う。	福祉課
(3)	町内の各保育所や幼稚園、学校における心理士・作業療法士などの専門職を活用し、障がい児に対する支援の充実やその保護者のケア充実を図ります。 	A	・学校教育課の臨床心理士が巡回し、特性のある児童については知能検査を実施し、保護者へのフィードバックを行うとともに、幼稚園へのアドバイスを行った。	事務局運営事業	—	無	・令和2年度も幼稚園と連携し、臨床心理士や特別支援教育コーディネーターを活用しサービスの充実を図る。	学校教育課
3. 障がい者（児）を経済的に支える仕組みづくり								
(1)	医療費助成、更生医療、育成医療など医療費に係る経済的負担を軽減し、障害年金や手当などの周知徹底を図ります。 	A	・該当者に制度周知を行うとともに、重度心身障害者医療費助成については自動償還払いを導入し、姿勢負担軽減を図った。	自立支援給付事業 重心医療費助成事業 地域生活支援事業（障害）	24,066,225 32,316,891 13,139,851	無 有 有	・引き続き、制度周知を行うとともに対象となりそうな方への個別の情報提供を行う。	福祉課

基本目標 3 笑顔あふれるやさしいまち
 施策分野 3-④ 高齢者福祉 【総計71ページ】


評価 A

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
1. 高齢者の生きがいづくり								
(1)	A	高齢者が生き生きと地域で暮らすことができるよう、関係機関と連携して、高齢者が幅広い世代と交流できるような機会づくりと環境整備に努めます。 	・地域コーディネーターを与那原町社会福祉協議会委託により設置し、地域との情報共有等に努めた。	地域支援事業（社会保障充実分）	4,396,601	有	・地域支援コーディネーターによる地域との連携強化を図る。	福祉課
(2)	A	各公民館で実施しているミニデイを継続するとともに、老人クラブ加入者を増加させるため、取り組みの強化や呼びかけなど周知徹底に努めます。 	・与那原町社会福祉協議会を通してミニデイを支援し、充実に努めた。	地域支援事業（総合事業）	95,000	無	・継続的なミニデイ支援を行うとともに内容が充実するよう関係者間の情報交換等を促す。	福祉課
2. 介護予防等事業の取り組み								
(1)	A	心身機能の状態を把握し、個々の状態に合わせて心身機能の維持・改善に取り組み、要介護状態への移行や重度化の抑制を図るなど、介護予防等事業を推進します。 	・要支援者等の個々の状態に合わせたパワーリハビリ事業や水中でのトレーニングのプアースイム事業を実施した。 ・各区における元気アップ教室や体力測定イベントを実施した。 ・観光交流施設のトレーニング室を活用したパワーアップ教室を実施した。 ・高齢者向けの健康づくりや栄養バランスに特化した料理教室を開催した。 ・趣味を通しての健康づくりとして、水中運動教室やボウリング教室を実施した。 ・運動のきっかけづくりのためのビューティートレーニング教室（カーブス）を実施した。	地域支援事業（総合事業）	10,772,368	有	・介護予防・日常生活支援サービス事業であるパワーリハビリ事業やプアースイム事業を継続して実施する。 ・自立の高齢者向けである一般介護予防事業（元気アップ教室やパワーアップ教室等）を継続して実施する。	福祉課
3. 高齢者を支える仕組みづくり								
(1)	A	増加傾向にある認知症に関する知識の普及を図るとともに、地域や認知症サポーターなどによる見守り体制を推進し、認知症高齢者などを支える仕組みづくりに取り組みます。 	・認知症地域支援推進員を設置し、認知症サポーター養成講座や認知症カフェを実施し、普及啓発に努めた。 ・個別具体的な相談にも応じ、認知症のあるかたに支援を行った。	地域支援事業（社会保障充実分）	2,234,168	有	・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・認知症カフェを実施する。	福祉課
(2)	A	支援が必要な高齢者に対し、買い物支援などの適切なサービス提供が行えるよう、地域で高齢者を支える各種取り組みに努めます。 	・シルバー生き生きライフサポート事業を通し、高齢者の買い物同行支援を行った。 ・地域で生活を送ることが困難となった高齢者に対し、福祉施設入所支援を行った。	シルバー生き生きライフサポート事業 老人保護措置事務事業	3,353,630 1,598,697	無 有	・シルバー生き生きライフサポート事業による継続した高齢者支援を行う。 ・入所支援が必要な高齢者に対し支援を行う。	福祉課

基本目標 4 快適に暮らせる美しいまち
 施策分野 4-① 市街地の整備・活用 【総計74ページ】

評価

A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
								評価
1. 魅力ある新たな都市空間の創出								
(1)	大型MICE施設と関連した新たな賑わいを目指したまちづくりを推進します。 	A	・沖縄県が実施した可能性調査について、近隣市町村とも連携し継続して沖縄県と協議した。 ・大型MICE支援地区における区画整理事業の着手に向けた準備会と覚書を交わした。 ・区画整理事業の準備会の総会及び役員会に参加した。 ・中城湾港港湾計画変更に向けた検討会議への参加した。 ・東海岸地域サンライズ推進協議会により沖縄県に大型MICEエリア振興に関する協議会の早期開催を要請し、協議会が開催された。	東海岸地域サンライズ推進協議会	500,000	有	・沖縄県と引き続き協議を実施する。 ・与原地区画整理事業を推進するため、準備会と連携しながら都市計画等の手続きの事前調整を図り、令和4年度の組合設立に向けて取り組む。 ・スーパーヨットへの対応を図れるような港湾計画の変更に取り組む。 ・市街化区域編入に向けた調整を沖縄県と行う。 ・東浜地域の民間事業者と連携した土地利用について検討を行う。	まちづくり課 企画政策課
(2)	都市再生整備計画などを策定し、コンパクトで魅力ある市街地の形成を図ります。 	A	・都市再生整備計画を策定した。 ・計画内容に沿って、町民ホール建設のための交付金の申請を行い交付決定を受けた。	都市再生整備計画事業	594,040,000	有	・引き続き都市再生整備計画の内容を実施する。	まちづくり課
(3)	土地の有効活用を図り、市街地再開発に向けた取り組みを推進します。 	A	・土地の有効活用を図るための計画策定に向けた可能性調査を実施した。 ・沖縄県港湾協会への加入し、沖縄県と連携を図る事で港湾事業の推進を図った。	与那原町立地適正化計画可能性調査業務 公有水面埋立事業	7,214,400 50,000	無 有	・可能性調査の内容を基に、土地の有効活用に向けた計画策定を検討する。 ・沖縄県と連携し港湾事業の推進を図る。	まちづくり課 企画政策課
2. 水辺空間の魅力向上								
(1)	水路や水辺については、町民の憩いの場の提供や観光振興にも資する水辺空間としての魅力向上を図ります。 	A	・与原19号線の整備に向けて、用地測量設計を発注し道路用地を1筆契約することが出来た。 ・一括交付金を活用し、町内観光ルートの草刈り・清掃等を実施した。	与原19号線道路整備事業 観光地美化・緑化きれいなまちづくり事業	8,854,000 11,636,000	有 有	・水路や海岸沿いの遊歩道整備率を向上するため、継続して与原19号線道路整備事業に取り組む。 ・引き続き水辺空間としての魅力向上を図っていく。	まちづくり課

基本目標 4 快適に暮らせる美しいまち
 施策分野 4-② 道路環境の整備 【総計76ページ】

評価 A

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 道路ネットワークの構築								
(1)	与那原交差点における慢性的な交通渋滞の緩和や大型MICE施設の交通需要に対応するため、国や県、周辺自治体の関係機関との調整や協議などを通じて広域道路ネットワークの推進を図ります。	A	・関係市町と連携を図り、県へ道路整備(ゆめなり線、糸満与那原線を補完する道路)を要請した。 ・与那原バイパス早期の4車線開通に向けて、国へ要望した。	交通戦略推進事業	45,000	有	・関係市町と連携しながら道路事業採択へ向け、県とルート案などについて協議を行う。 ・与那原バイパスについては、4車線完全供用前の2車線暫定供用に向けて国と適宜調整を行う。	企画政策課 まちづくり課
2. 安全で快適な道路環境の整備								
(1)	歩行しやすい環境や自転車利用の促進に向けて誰もが利用しやすく安全で快適な歩行・道路環境の整備に取り組みます。	A	・新規事業採択予定路線であった上与那原19号線を事業採択し、道路詳細設計を発注した。 ・継続路線である与那原19号線及び上与那原前の井線についても用地測量及び用地補償を実施した。 ・東海岸地域サンライズ推進協議会にて東海岸地域の広域自転車ルートを検討した。 ・町内の自転車推進に向けて関係機関と協議を行った。 ・自転車通勤に係る広報誌への掲載した。	上与那原前の井線道路整備事業 与那原19号線道路整備事業 上与那原19号線道路整備事業 東海岸地域サンライズ推進協議会	83,556,000 8,854,000 7,590,000 500,000	有 有 有 有	・各種道路の早期供用開始へ向け取組む。 ・新規採択路線の上与那原19号線は用地測量等を発注し、用地及び物件補償を推進し工事完了を目指す。 ・町内における自転車環境を調査する。 ・東海岸地域サンライズ推進協議会自転車ルートの周知方法を検討(パンフレット作成等)する。	企画政策課 まちづくり課
(2)	道路環境のユニバーサルデザインを推進します。	A	・危険箇所点検や行政懇談会などでの要望のあがった事案に対応した。 ・歩道が設置してある路線は、段差が少ないセミフラットタイプの歩道で設計した。	道路及び側溝修繕工事	12,928,800	無	・新規採択予定の路線も歩行者にやさしい設計を推進し、誰もが利用しやすい道路環境整備に取組む。	まちづくり課
3. 計画的な維持管理と長寿命化の推進								
(1)	計画的な維持管理に努め、道路施設の長寿命化に取り組みます。	A	・橋梁の長寿命化修繕計画に基づく、修繕設計を令和元年度に予定していたが、国からの当初予算が配分されず、年度末に補正予算が配分されたことから、令和元年繰越予算で令和2年度に4橋分の修繕設計業務を発注した。	与那原町内橋梁修繕設計委託業務	19,800,000	無	・令和2年度は5年以内に一度実施する橋梁点検業務を発注し、橋梁の健全度を判定する。また、修繕設計が完了した橋梁の修繕工事を実施する。	まちづくり課

基本目標 4 快適に暮らせる美しいまち
 施策分野 4-③ 交通環境の充実 【総計78ページ】






評価 A

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
1. 公共交通の充実								
(1)	公共交通空白地域の解消や移動が困難な高齢者などの交通弱者にやさしい交通移動の確保に取り組みます。	A	・10月より町内バス実証実験に取り組み、アンケート調査等による実態把握に努めた。 ・バス会社との協議を実施した。	新しい公共交通検討事業	4,486,385	有	・町内バスを新ルートにより運行(6月)する。 ・アンケート等によりニーズを把握する。 ・本格運行の是非について検討する。 ・公共交通空白地域の解消に向けた路線バス業者等と協議する。	企画政策課 福祉課
(2)	公共交通利用環境の向上に取り組みます。	A	・補助金により生活バス路線の安定運行を図った。 ・公共交通利用促進を図るため役場庁舎での「オキカ」販売を行った。(目標20枚に対し実績82枚:目標達成)	生活バス路線確保対策補助事業 公共交通利用促進事業	940,000 91,200	無 有	・生活バス路線の維持とオキカ販売による公共交通の推進に取り組む。	企画政策課
(3)	大型MICE施設に関連した広域移動の需要の増加が見込まれるため、新たな公共交通の導入を検討します。	B	・島尻地域振興開発推進協議会事業である南部地域の新たな公共交通基本計画策定事業に係る市町村と連携し取り組んだ。 ・広域公共交通を検討する為、那覇市、糸満市、豊見城市、南風原町で「那覇市広域連携勉強会」を実施した。	南部地域の新たな公共交通基本計画策定事業 那覇市広域連携勉強会	- -	無 無	・那覇市～南風原町～与那原町までの広域交通についての検討調査を実施する。 ・南部広域市町村圏事務組合による新たな公共交通に係る調査事業に参加する。	企画政策課
2. 交通に対する意識改革								
(1)	安全で快適な交通環境の構築に向け、自動車依存体質から脱却するために啓発などを通じて、意識改革に取り組みます。	B	・バスの日企画展を実施した。 ・町広報誌を活用し、交通に対する意識改革の推進を図った。 ・学校での公共交通推進に係る取組を検討・協議した。	バスの日企画展の実施 町広報誌への掲載	- -	無 無	・バスの日企画展を実施する。 ・交通に対する意識改革につながる方情報を広報誌に掲載する。 ・学校での公共交通促進に係る授業等を実施する。	企画政策課
3. 交通関連計画の推進								
(1)	交通の円滑化、魅力あるまちづくりに向けた各種交通政策を総合的、戦略的に展開するため、与那原町総合交通基本計画や与那原町地域総合交通戦略などの交通関連計画を推進します。	A	・与那原町交通施策検討協議会を開催し、各種戦略の実施状況を確認していただき交通計画等の推進を図った。	交通戦略推進事業	45,000	有	・与那原町交通施策検討協議会を開催する。	企画政策課

基本目標 4 快適に暮らせる美しいまち
 施策分野 4-④ 計画的な土地利用の推進 【総計81ページ】

評価 A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無				
								評価	
1. 都市計画マスタープランの推進									
(1)		建設に関する基本構想や都市計画区域の整備、開発や保全の方針に即した都市計画マスタープランを推進します。 	B	・都市計画マスタープランに掲げている方針のひとつである、大型MICE施設支援地区の実現に向けた土地区画整理事業の推進を図った。				・引き続き都市計画マスタープランを推進する。	まちづくり課
(2)		地域特性を活かした土地利用の検討を図ります。 	A	・地域特性を活かした土地利用に向けて、大見武地区における、緩和区域への可能性について沖縄県との区域区分検討協議会へ参加し、協議を実施した。				・地域特性を活かした土地利用に向けて、緩和区域又は地区計画導入に向けて、引き続き沖縄県と調整する。	まちづくり課
2. 機能性の高い都市空間の形成									
(1)		用途地域の見直しや地区計画などの都市計画制度を活用し、機能性の高いまちづくりを推進します。 	A	・東浜地区において定められている地区計画について、適切に運用した。 ・Bブロック地区において、大型MICE施設との連携を図り、沖縄県へ用途地域変更の可能性について調整した。 ・市街化調整区域の地区計画策定に向けて、本町の方向性(案)を決めた。	都市計画制度活用検討業務		有	・引き続き適切に東浜地区の地区計画の運用をする。 ・沖縄県へ用途地域の変更について引き続き調整を行う。 ・市街化調整区域への地区計画導入に向けて、沖縄県と事前調整を行う。	まちづくり課
3. 地域特性を活かした景観形成									
(1)		本町の魅力的な景観を保全・活用し、まちの魅力向上を図ります。 	A	・本町の魅力である東浜水路の景観を活かして、水路沿いを散策し、自然に親しめるよう与那原19号線(遊歩道)の整備を実施した。	与那原19号線道路整備事業	8,854,000	有	・引き続き事業を推進し、早期供用開始を目指す。	まちづくり課
(2)		魅力的なまちづくりに資する方針と施策を定めた、与那原町景観計画を推進します。 	A	・町全域に掛かっている景観計画を運用し、届出対象となる行為について、緑比率や緑地率、建物や工作物の明度等、景観に関する調整を実施し、申請者へ対して適切に指導した。				・引き続き適切に景観計画を推進し運用する。	まちづくり課
(3)		市街化調整区域の開発行為については、関連法令や条例などを遵守し、慎重に精査・検討を行います。 	A	・市街化調整区域の開発行為について、沖縄県と情報共有を行い、慎重に精査・検討を行った。				・引き続き調整区域での開発行為について、慎重に精査・検討を行う。	まちづくり課
4. 安定した土地利用の確保									
(1)		本町の自然的や社会的、経済的や文化的条件などに配慮した将来土地利用の方針を実現するため、与那原町国土利用計画に基づき地域特性を活かした土地利用を推進します。 	B	・国土利用計画の改訂を行う予定であったが、大型MICE施設等のまちづくりに関連する、土地利用の進捗を見てから改定することとし、当該年度の取組みは行っていない。 ・一定規模の土地利用について、申請に基づき適正な土地利用の促進を図った。 ・那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会を開催し、将来土地利用方針について検討を行った。	国土利用計画策定事務 土地利用届出事務	0	有 無	・国土利用計画の改定方針を検討する。 ・一定規模の土地利用について、申請に基づき適正な土地利用の促進を図る。 ・継続して将来土地利用について検討を行う。	企画政策課

施策の推進	評価						次年度以降の方向性	担当課		
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			事業名			予算執行額 (円)	実施計画の有無
1. 施設の改修整備										
(1)	水道施設情報管理システムを活用し、日常的な保守管理と配水管理を適切に行うとともに老朽化した施設の更新計画に基づき、改修整備を行います。 	A	・森下地内配水管布設替工事および板良敷ポンプ場設備更新工事、板良敷ポンプ電気計装設備更新工事ならびに港地内配水管布設替詳細設計業務を行った。	与那原町水道事業 (水道施設の修繕)	74,068,100	有	・今後も更新計画に基づき、老朽化した施設の改修整備を行う。	上下水道課		
2. 非常時や災害に備えた整備										
(1)	漏水や停電などの非常時においては、適切な応急措置や迅速な復旧を行える体制を整えます。 	A	・非常時には適切な応急処置や迅速な復旧を行える体制を整えた。(休日・夜間時の緊急携帯電話対応や緊急連絡先一覧表の作成)	与那原町水道事業	2,500,000	無	・今後も非常時には適切な応急処置や迅速な復旧を行える体制を整える。	上下水道課		
(2)	地震や台風などの災害に備え、水道施設への被害を最小限に抑えるための整備を行います。 	B	・災害時に備え、水道施設への被害を最小限に抑えるための整備を行った。(災害時緊急連絡先一覧表の作成)	与那原町水道事業	-	無	・今後も災害に備え、水道施設への被害を最小限に抑えるための整備を行う。	上下水道課		
3. 漏水防止対策										
(1)	漏水調査を定期的に行い、漏水箇所の早期発見、早期修繕を実施し、漏水防止対策に努めます。 	A	・漏水調査により漏水箇所の早期発見、早期修繕を実施することができた。	与那原町水道事業 (漏水防止対策)	29,336,793	無	・今後も漏水調査により漏水箇所の早期発見、早期修繕を実施をする。	上下水道課		
4. 水質事故の防止										
(1)	水質検査計画に基づき、毎日の水質検査を継続し、安心して安全な水道水を提供します。 	A	・毎日の水質検査を継続し、安心して安全な水道水を提供できた。	与那原町水道事業 (毎日検査)	232,800	有	・今後も毎日の水質検査を継続し、安心して安全な水道水の提供を行う。	上下水道課		
(2)	法令に基づき、定期的に定められた項目の検査を行うことにより水質事故の防止に努めます。 	A	・法令に基づき定められた項目の検査を行い水質事故防止に努めた。	与那原町水道事業 (毎月検査)	3,740,000	無	・今後も法令に基づき定められた項目の検査を行い水質事故防止を行う。	上下水道課		





基本目標 4 快適に暮らせる美しいまち
 施策分野 4-⑥ 下水道 【総計86ページ】

評価 A

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
1. 下水道整備の推進								
(1)	町民が快適に水と親しめる空間を創出できるよう下水道整備を推進し、公共用水域への生活排水の流出を抑え、水質保全に努めます。 	A	・当添地内汚水管布設工事及び磁気探査業務委託を行った。	与那原町公共下水道事業（下水道整備の推進）	53,375,000	有	・下水道整備面積の拡大に努める。	上下水道課
2. 浸水対策								
(1)	頻発する都市型集中豪雨などから町民の生命や財産を守るため、下水道整備による浸水対策に努めます。 	A	・江口地内にて雨水管布設工事及び磁気探査業務を行った。 ・次年度以降の計画の為、設計業務委託を行った。	与那原町公共下水道事業（浸水対策）	180,816,667	有	・下水道事業による雨水管整備により浸水対策を図る。	上下水道課
3. 下水道接続率の向上								
(1)	下水道事業の仕組みや必要性の理解を得るため、広報紙などを活用し周知を図ります。 	B	・広報紙を活用して周知を行った。	与那原町公共下水道事業（広報）	-	有	・今後も幅広く広報活動を行う。	上下水道課
(2)	戸別訪問を継続的に実施し、下水道接続に対する町民への協力を促します。 	B	・各行政区を2、3ヶ月に1度にて各個別訪問の実施。	与那原町公共下水道事業（戸別訪問）	-	有	・今後も幅広く個別訪問を行う。	上下水道課

基本目標 4 快適に暮らせる美しいまち
 施策分野 4-⑦ 公園・緑地の推進 【総計88ページ】

評価 A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
								評価
1. 適正な公園面積の確保や街路樹などの整備								
(1)	適正な公園面積を確保するため、公園の区域拡大や新しい公園などの整備を推進します。 	A	・与那原公園拡大に向け整備を行う前に、地権者説明会や与那原区への説明会を実施した。	与那原公園整備事業	—	無	・与那原公園区域拡大事業を推進するため、地権者同意が得られるよう丁寧な説明を行う。	まちづくり課
(2)	可能な限り街路樹などの整備を行い、緑豊かなまち並みの形成に取り組みます。 	B	・新たな街路樹の整備は、財政的に難しいが、既存の街路樹や公園などの適正な管理に努めた。	観光地美化・緑化きれいなまちづくり事業 公園清掃及びトイレ清掃 道路維持管理入夫賃金	9,098,152 9,126,700 6,838,846	有 無 無	・既存の街路樹を適正に管理し、緑豊かな街並みの形成に取り組む。	まちづくり課
2. 賑わいを創出する公園の整備								
(1)	公園施設内への公共還元型収益施設を推進します。 	A	・近隣市町村や知識の豊富なコンサルタント業者へヒヤリング等を実施した。 ・公園施設へ公共還元型収益施設を取り入れるため、新しい事業へ取り組んだ。	公共還元型収益施設可能性調査事業	—	有	・先導的官民連携支援事業(国土交通省)の中で可能性調査を行い、収益施設の形態を検討し、与那古浜公園の利便性向上を図る。	まちづくり課
(2)	老朽化した公園の改修に取り組むなど、魅力ある公園施設の整備に努めます。 	A	・与那原町公園施設長寿命化策定計画に基づき、公園遊具点検調査結果をもとに劣化の度合いを判定し、応急措置、本格的措置の検討を行い、必要な措置を講じた。 ・与那古浜公園内トラックにウレタンチップ舗装と健康遊具の新設。	与那原町公園施設更新・修繕事業 与那原町健康づくり支援環境整備事業	3,729,000 143,211,200	無 有	・引続き点検・調査を行い、結果に応じて必要な措置を講じる。 ・老朽化した公園遊具の更新を検討する。 ・与那古浜公園内園路へゴムチップ舗装の整備を検討する。	まちづくり課

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
								評価
1. 住宅困窮者に対する優先的な入居								
(1)	低額所得者や高齢者、多子世帯などの住宅困窮者に対し、町営住宅への優先的な入居を図ります。 	A	・8月に町営団地空家待ち入居者募集を行い、申込件数が町営江口団地が29件、町営阿知利団地が18件あり、9月に抽選会を実施した。 ・令和元年度で江口団地に1件空部屋が発生し、高齢者世帯が入居した。	町営住宅管理事業	1,563,000	有	令和2年度についても、住宅困窮者に対し、町営住宅への優先的な入居を図る。	公共施設課
(2)	入居・退去時における空き室期間の短縮に努めます。 	A	・入居手続きの際に書類審査が時間を要するため、1位待機者には空き部屋の有無に関係なく、事前に書類審査を行い、入居手続きに要する時間を短縮できるよう工夫した。 ・退去時の入居者による修繕業者の選定などにも時間を要するため、修繕業者の紹介を行うなどして空き室期間の短縮に努めた。	町営住宅管理事業	1,563,000	有	・令和2年度についても、入居・退去時における空き時間の短縮に努める。	公共施設課
2. 計画的な維持管理による長寿命化の推進								
(1)	定期的な保守点検を行い、早期の修繕、設備の更新に努めます。 	A	・昇降機や消防設備など定期的な保守点検を行い、更新や異常があった場合には報告を受けて、早期の修繕や更新に努めた。	町営住宅管理事業 (修繕費・工事費)	5,416,000	有	・令和2年度についても、定期的な保守点検を行い、早期の修繕、設備の更新に努める。	公共施設課
(2)	公営住宅等長寿命化計画を策定し、予防保全的な管理を行い、ライフサイクルコスト (LCC) の縮減に努めます。 	A	・令和2年度に向け、公営住宅長寿命化計画の補助申請及び予算計上を実施した。	町営住宅管理事業	-	有	・令和2年度の補助事業に予算計上し、委託設計、発注、年度内での策定を行う。	公共施設課
3. 地域の活性化や安心・安全で快適な住宅環境の整備								
(1)	地域の事業者を活用した住宅リフォームを支援します。 	A	・国、県の補助金を活用し、令和元年度は21件実施しており、町内の8事業者で対応した。	住宅リフォーム支援事業	3,928,000	無	・令和2年度以降、国の補助金は継続するものの、県の補助金は不透明な状況である為、事業の実施については、縮小するか検討したうえで判断し、事業を実施する場合は、地域の事業者を活用した住宅リフォームを支援する。	まちづくり課
(2)	バリアフリーに配慮した住宅環境の整備を推進します。 	A	・国、県の補助金を活用し、令和元年度は21件実施しており、町内の8事業者で対応した。	住宅リフォーム支援事業	3,928,000	無	・バリアフリーに配慮した住宅環境の整備を推進する。	まちづくり課

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 効率的な施設管理の推進								
(1)	財政支出の平準化による財政負担の軽減や施設の長寿命化を図るため、各施設の更新時期を踏まえた個別施設計画を策定します。 	A	・学校施設及び公営住宅において、令和2年度に長寿命化計画を策定するにあたり、補助事業(公営)の活用や予算計上を実施した。				・令和2年度、学校施設、公営住宅の長寿命化計画を策定し、財政負担の軽減を図り、計画に沿った修繕・更新計画を実施する。	公共施設課
(2)	事務の効率化や管理コストの削減を図るため、各施設の維持管理業務を集約し包括管理を行います。 	B	・平成30年度より、公共施設課にて、各課が保有している施設の保守管理業務及び維持管理業務が集約され、保守契約・修繕業務などを実施している。今年度においては、同業務を実施し事務効率化に努めた。また、次年度において、集約できる保守業務の検討を行った。	各課施設 保守管理業務	128,333,000	有	・これまで実施してきた各施設の保守管理・維持管理を行い事務効率化を図る。また、他市町村での参考事例の情報収集に努め、今後の施設管理の包括管理に向け検討を行う。	公共施設課
2. 安心・安全で快適な公共施設の整備								
(1)	住民サービス向上や管理コストの削減を図るため、公共施設の集約化を図ります。 	A	上下水道課・生涯学習振興課を新庁舎に集約し、住民サービスの向上や管理コストの削減を目指し、令和3年度、供用開始に向け、新庁舎及び町民ホールの建設事業を執行中となっている。	新庁舎整備事業	1,055,866,000	有	・施設整備において、住民目線に立ち、住民サービス向上や管理コストの削減、また、次年度策定する長寿命化計画の検討内容も含め検討を進めて行く。	公共施設課
(2)	旧耐震基準の施設については、計画的な更新に努めます。 	A	・旧耐震基準であった、旧庁舎の解体工事を行い、新たな庁舎建設工事を執行中。	新庁舎整備事業	1,055,866,000	有	・公共施設等総合管理計画において、各施設の築年数が取りまとめられており、給食センター、浜田公民館等が旧耐震基準(S56以前)の施設となっている。関係課と連携し検討を進める。	公共施設課
(3)	障がい者や高齢者、妊婦などに配慮した施設を整備します。 	A	・新庁舎及び町民ホールの整備事業に伴い、基本設計においてバリアフリー・ユニバーサルデザインの検討を実施し、令和元年度において工事を発注した。	新庁舎整備事業	1,055,866,000	有	・今後の施設整備に当たり、引き続き、バリアフリー・ユニバーサルデザイン計画を考慮した、施設整備に努める。	公共施設課
(4)	すべての住民にひらかれ、親しまれ、協働・連携し、未来へ繋がるやさしい公共施設を整備します。 	A	・新庁舎整備事業の実施に向け、平成29年度の与那原町庁舎建設基本構想・計画に掲げられている基本理念を念頭に事業を執行中。	新庁舎整備事業	1,055,866,000	有	・今後の施設整備に当たり、引き続き、左記の基本理念を念頭に施設整備に努める。	公共施設課

令和元年度第5次与那原町総合計画評価

基本目標 5 「ひと」と「人」とが綱がる安心・安全なエコタウン
 施策分野 5-① 消防・救急 【総計96ページ】



評価 A

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 消防・救急・救助体制の充実強化								
(1)	町民の生命や財産を守るため、消防・救急・救助体制の充実強化に努めます。 	A	・消防・救急・救助体制の充実強化のため、東部消防本部と協議の上、活動内容に応じた負担金の支給を行った。	東部消防組合負担金	261,757,000	有	・東部消防組合本部と構成3町にて活動内容を確認の上、必要に応じて協議を行う。	生活環境安全課
(2)	迅速かつ的確な消防活動を行うため、消防・救急車両などの更新や適切な維持管理に努めます。 	A	・消防・救急車両などの更新や適切な維持管理のため、東部消防本部と協議の上、活動内容に応じた負担金の支給を行った。	東部消防組合負担金	261,757,000	有	・東部消防組合本部と構成3町にて活動内容を確認の上、必要に応じて協議を行う。	生活環境安全課
(3)	老朽化した東部消防組合本部については、構成自治体と協議しながら建替えに向け、取り組みます。 	A	・構成3町と協議を行い、東部消防本部の本庁舎建て替えの決定、実施設計及び用地取得を行った。	東部消防組合負担金	261,757,000	有	・消防本部庁舎（令和3年3月完成予定）の建築に係る負担金の支出と建築事業に関する指名業者の推薦を行う。	生活環境安全課
2. 火災予防対策の推進								
(1)	東部消防組合や消防団員と連携しながら住宅用火災報知器の普及促進に取り組みます。 	B	・東部消防本部予防課と民生児童委員で高齢者世帯を訪問し警報機設置の案内を行った。 ・消防団訓練に住宅用火災報知器の普及活動の調整をしたものの、急遽、別訓練の予定が入り実施までは至らなかった。				・消防本部予防課へ民生委員・児童委員との普及活動の継続の依頼を行う。 ・消防団へ火災報知器の普及活動の協力依頼を行う。 ・広報誌への住宅用火災報知機設置の記事掲載を行う。 ・老人会等へ住宅用火災報知機設置の案内を行う。	生活環境安全課
(2)	女性防火クラブや幼年消防クラブなどを支援し、火災予防対策の推進に取り組みます。 	B	・東部消防本部の出初めに幼年防火クラブ（保育園児）を招いて救助訓練等の消防活動の紹介などを行い連携を図った。	東部消防組合負担金	261,757,000	有	・継続して支援を行うとともに出初式へ招待し、連携して火災予防対策を推進する。	生活環境安全課
3. 消防団の充実強化								
(1)	消防団の認識・活動の理解を深めるため、ホームページやSNSなどを活用したPRを図り、消防団員確保に向けた取り組みを支援します。 	A	・消防本部警防課において、3町の商工会へ消防団活動の説明及び募集を行った。	東部消防組合負担金	261,757,000	有	・町のHPに東部消防本部HPのリンクを貼り、東部消防警防課の協力の上、消防団のPRを行う	生活環境安全課
(2)	消防職員・消防団・自主防災組織などの連携を密にし、多様化する災害に対応できる体制の強化に努めます。 	A	・総務省消防庁の消防団無償貸し付け車両の貸付決定を受け、消防団専用救助用機材・小型動力ポンプ搭載多機能車両の整備を行った。	総務省消防庁・消防団無償貸し付け車両整備事業		無	・消防団専用多機能搭載車両を活用した消防団訓練を行う	生活環境安全課

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 防災対策の強化								
(1)	地域や学校、事業所などと連携した防災訓練を通して、防災意識の向上に努めます。 	A	・11月5日の地震津波の日に、与那原町地震津波避難訓練を、町内各学校及び福祉事業所と連携を取り避難場所及び避難ルートを検証の上、実施した。 31施設、5,135名(保10、幼2、小2、中1、高1、専1、大1、学童2、事業所6、公5)	与那原町地震津波避難訓練	—	無	・11月5日の地震津波の日に、与那原町地震津波避難訓練を、町内各学校及び福祉事業所と連携を取り避難場所及び避難ルートを検証の上、実施する。	生活環境安全課
(2)	過去に発生した大規模災害や危機事案を検証し、必要に応じて与那原町地域防災計画や防災マップ、各種マニュアルなどを見直し、関係機関や町民に周知を図ります。 	A	・防災マップを刷新し多言語化を行った。日本語、英語、中国語(簡体語、繁体語)を製作し、日本語版10,000部製本した。 ・防災コンパクトガイド(日本語・英語併記)を10,000部作製した。	沖縄観光防災力強化支援事業(防災マップ) 沖縄観光防災力強化支援事業(防災コンパクトガイド)	5,907,000 1,232,000	無 無	・防災マップの日本語版を全世帯に配布する。 ・防災マップの韓国語版を製作し、英語版2,000部、韓国語版1,000部を製本する。 ・防災コンパクトガイドを全世帯に配布する。	生活環境安全課
(3)	避難経路に障害の恐れとなる工作物などの安全点検を行い、安全な避難経路の確保に努めます。 	B	・安全な避難経路を確保しているが、一部除草作業の必要な経路と安全点検を行っていない経路が3か所あり今後安全点検が必要である。				・安全点検を行っていない避難経路の確認を行う	生活環境安全課
(4)	与那原町災害対策備蓄計画に基づいた備蓄食料品の整備を行います。 	A	・災害対策備蓄計画に基づき5年整備計画の4年目80%を整備した。	災害対策事業・備蓄整備事業	999,648	有	・災害対策備蓄計画に基づいた5年整備計画の5年目100%整備完了する。	生活環境安全課
2. 防災体制の構築								
(1)	自主防災組織の育成や強化を図り、自らを守る『自助』、お互いに助けあう『共助』の意識を高めます。 	A	・与那原町自主防災組織への活動補助(資機材購入補助・防犯活動補助)助成を行った。 ・自主防災組織の避難訓練への指導協力を行った。 ・各区は自治会等交付金を活用し、自主的、主体的な地域活動の推進を図った。	自治会等交付金 自主防災組織活動補助金	962,007 597,800	無 有	・自主防災組織の活動の補助(防犯活動及び資機材購入補助)を行う。 ・令和2年度についても、自治会等交付金を交付することで、自主的、主体的な地域活動の支援を行う。	生活環境安全課 総務課
(2)	大規模災害時における広域連携が図れる協力体制の構築に努めます。 	C	・防災に関しては東部消防本部を中心に構成3町連携しているが、大規模災害時における協力体制について具体的に体制が決められなかった。				・協力体制に向けて、東部消防本部を交えて構成3町で意見交換を行う。	生活環境安全課
(3)	災害後の避難所設営や復旧作業などを円滑に行うため、災害ボランティアや支援物資の受入体制を整えます。 	A	・各避難所(各区公民館)の非常用発電機の整備、避難所トイレセット(携帯式電動)4セットの購入及びに防災倉庫を1基設置した。	沖縄観光防災力強化支援事業(非常用発電機) 沖縄観光防災力強化支援事業(備蓄品類) 沖縄観光防災力強化支援事業(防災倉庫)	3,428,680 3,414,395 6,096,530	無 無 無	・必要な避難物資及び資機材を整備して継続して受け入れ態勢を整える。	生活環境安全課
(4)	町の上空を通過する航空機の飛来回数や回避が図れるよう、関係機関と連携していきます。 	C	・関係機関の確認及び連携は行えなかったものの庁舎上空通過や航空機飛行騒音が確認できる時は、目視による飛行経路の確認を行った。一方、飛行回数等の記録は取っていない。				・関係機関を確認し、原状の確認を行う。 ・目視による飛行経路の確認を行い、飛行確認をした日時を確認記録をとる。また、新庁舎への測定器導入の検討を行う。	生活環境安全課

基本目標 5 「ひと」と「人」とが綱がる安心・安全なエコタウン
 施策分野 5-② 防災・減災 【総計98ページ】


評価 B

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
3. 来訪者に対する防災・減災								
(1)	高層建物所有者の協力のもと、津波避難ビル協定を結び、津波避難困難地域の解消に努めます。 	C	・津波避難困難地域解消のための高層建物の確認は行ったが、建物所有者の調査を行っておらず、津波避難ビル協定を結べていない。				・津波避難困難地域の解消対象の高層建物の所有者の確認を行い、津波避難ビル協定に向けて調整を行う。	生活環境安全課
(2)	来訪者への避難所や避難経路の周知に努めます。 	A	・与那原町防災マップ、日本語、英語、中国語(簡体語、繁体語)を製作し、日本語版10,000部製本した。	沖縄観光防災力強化支援事業(防災マップ)	5,907,000	無	・防災マップの韓国語版を製作し、英語版2,000部、韓国語版1,000部を製本し、軽便駅舎及び観光交流施設等に配置し無料配布する。	生活環境安全課
				沖縄観光防災力強化支援事業(防災コンパクトガイド)	1,232,000	無		

基本目標 5 「ひと」と「人」とが網がる安心・安全なエコタウン
 施策分野 5-③ 防犯・交通安全 【総計101ページ】

評価 A

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課	
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
								評価
1. 防犯活動の推進								
(1)	町内における犯罪発生と町民の被害を未然に防ぐため、与那原警察署や与那原地区防犯協会などと連携し、パトロールや防犯意識の普及・啓発に努めます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例の夜間防犯パトロールは、雨天等により実施できないこともあったが、生涯学習振興課や与那原町防犯協会と連携し各区において夜間巡回パトロールを行った。 ・ 夏休み前の小学校校門において小学生に事件事故防止「いかのおすし」チラシ配布を準備していたが、台風のため中止となった。 	防犯対策事業（防犯協会補助金）	230,000	有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 与那原地区防犯協会と連携して町内夜間防犯パトロールを行う。 ・ 生涯学習振興課や与那原町防犯協会と連携し各区において夜間巡回パトロールを行う。 ・ 夏休み前の小学校での事件事故防止「いかのおすし」チラシ配布し、防犯意識の啓蒙活動を行う。 	生活環境安全課
(2)	町内における犯罪の未然防止、早期発見・解決を図るため、住民のプライバシーに配慮しながら防犯カメラの設置を推進します。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易設置型感知式カメラ（夜間対応）を4台購入し、不法投棄場所等への設置監視強化を図った。 	防犯対策事業（防犯協会補助金）	230,000	有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易設置型感知式カメラを不法投棄現場に設置や各区への貸し出しや要請による一時設置を行う。 	生活環境安全課
2. 交通安全対策の充実								
(1)	与那原警察署や与那原地区交通安全協会などと連携し、交通ルールを守り、交通マナーの向上を図ることで、交通事故発生の抑制に努めます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動期間に町内巡回し交通安全の広報を行った。通学路において立哨を行い通学路の安全確保した。 ・ 新入学生にランドセルカバーを配布し、交通安全を視覚的にサポートした。 ・ 交通安全注意喚起の電柱カバー等を設置した。 	与那原町交通安全推進協議会	265,000	無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動期間に町内を巡回し交通安全の広報活動を行い、通学路での立哨を行い通学路の安全を確保する。 ・ 新入学生にランドセルカバーを配布し、交通安全を視覚的にサポートする。 	生活環境安全課
(2)	ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の設置や修繕を行い、交通安全対策に努めます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所点検にて指摘のあった箇所の改善、区要望による減速帯の取付及びカーブミラー等の修繕を行った。 	交通安全施設整備事業	2,808,700	有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所点検及び区からの要望のある箇所を、優先順位をつけ順次改善を行う。 	生活環境安全課

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	評価			次年度以降の方向性	担当課		
			実施した事業						
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無				
1. 快適な生活環境づくりの推進									
(1)		騒音や振動、悪臭などの発生源については、必要に応じ改善や指導の強化を行い、快適な生活環境づくりを進めます。 	A	・騒音振動は事前に申請にきた案件について届出の有無など確認を行った。悪臭について住民の連絡をもとに現場対応し改善に向けて発生源の主へ指導等を行った。				・騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に基づき適正な処置・指導等実施する。	生活環境安全課
(2)		不法投棄をなくし、ごみの少ない環境づくりを推進します。 	B	・月に2～3回程度町内の巡回を行っており状況が改善されない場所については不法投棄禁止の看板や防犯カメラの設置等を行った。				・町内の巡回を継続し、不法投棄が集中する箇所について、所有者の管理徹底を強化するようHPや広報誌で啓発する。	生活環境安全課
(3)		野良犬や野良猫、ハブ、害虫対策などに取り組み、快適な生活環境づくりを進めます。 	B	・野良犬・猫の数の増加抑制を図る為、繁殖した周辺区域に無暗に餌やりをしない旨の通知を行った。 ・公共用地の動物全般の死骸回収を行った。	環境衛生事務運営事業(動物死骸供用業務)	126,321	有	・繁殖した周辺区域に無暗に餌やりをしない旨の通知を行い各区の広報誌やHP等で周知を行う。	生活環境安全課
(4)		犬や猫などの適正な飼い方の啓発に取り組みます。 	B	・犬猫の飼育や去勢補助等の情報を広報に掲載し、適正な飼い方の啓発に努めた。 ・犬猫の飼育についての苦情等について随時対応した。				・犬猫の飼育や去勢補助等の情報を広報に掲載し、適正な飼い方を啓発する。 ・犬猫の飼育についての苦情等について随時対応する。	生活環境安全課
(5)		狂犬病予防注射の接種率向上に取り組みます。 	B	・町広報誌やHP等で周知し、接種率向上を図った。 ・沖縄県獣医師会に犬の登録・狂犬病済票交付事務を委託した。	環境衛生事務運営事業(狂犬病予防登録事務)	79,295	有	・町広報誌やHP等で周知し、接種率向上を行う。 ・県獣医師会に犬の登録・狂犬病済票交付事務を委託する。	生活環境安全課
(6)		空き地や空き家対策に取り組み、快適な生活環境づくりを進めます。 	B	・空き地の苦情等に対し、所有者等へ改善の通知を行い対応した。	環境衛生事務運営事業(空き地の環境保全事業)	1,260	有	・随時、空き地の苦情に対し所有者等へ改善指導を行う。	生活環境安全課
(7)		個人墓地の散在化や無許可墓地の増加による生活環境や景観の悪化を防止するため、公営墓地などの整備を推進します。 	B	・個人墓地経営申請について、宗教法人霊園墓地を活用するよう指導及び無許可建設を防止するため現場巡回を行った。 ・公営墓地整備に関する補助事業を確認するなど、予算措置の検討を行った。				・個人墓地の経営申請について、慎重に精査する。 ・無許可墓地建設防止の巡回を行う。 ・公営墓地等の整備にかかる補助事業の確認を継続して行う。	生活環境安全課

令和元年度第5次与那原町総合計画評価

基本目標 5 「ひと」と「人」とが綱がる安心・安全なエコタウン
 施策分野 5-④ 環境保全・循環型社会 【総計103ページ】

評価

B

施策の推進	評価						担当課
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
2. 自然環境の保全							
(1)	まち並みと調和した憩いの空間の形成に取り組むため、運玉森や雨乞い森の丘陵地、海岸や水路などの自然環境の保全に努めます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 運玉森「平和学習広場」整備事業の基本計画を実施した。 森林環境譲与税の基金を積立した。 海岸については、沖縄県からの委託金を貰い、10月から2月の間で海岸清掃を実施した。 沖縄県・与那原町・西原町の3者で水路内環境保全協議会の設立について協議を行った。 	運玉森「平和学習広場」基本計画委託業務 6,578,000 無 森林環境譲与税(基金積立) 710,000 無 与那原町海岸海浜浄化業務委託 719,288 無 与那原町東浜水路観光創造水質浄化整備事業 - 無	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、沖縄県からの委託金が貰えるよう協議し、海岸清掃を実施し自然環境保全に取り組む。 	まちづくり課 生活環境安全課	
(2)	市街化調整区域の開発行為については、関連法令や条例などを遵守し、慎重に精査・検討を行います。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域の開発行為について、届出内容を随時確認し、関係法令に適合しているか確認している。沖縄県と連携しながら与那原町として慎重に精査・検討し対応した。 与那原町地区画整理事業の勉強会を実施し、組合設立準備会を発足した。 		<ul style="list-style-type: none"> 開発行為について、関係法令等に適合しているか精査する。 与那原町地区画整理事業の組合設立に向けて、都市計画等の手続きに取り組む。 	まちづくり課	
(3)	外来種の野外放逐の禁止など、適正な飼育の指導で、生態系の保全に努めます。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 広報に掲載し周知啓発を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 広報やHPに掲載し周知啓発を行う。 	生活環境安全課	
3. 循環型社会の推進							
(1)	与那原町一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの抑制を図ります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機購入補助事業において2件の補助支給を行った。 貸し出し用生ごみ処理機を3機購入し、次年度からの貸し出しへ準備を行った。 	生ごみ自己処理奨励補助事業 39,240 無 生ごみ処理機貸出事業 80,352 無	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機購入補助事業の広報周知する。 生ごみ処理機の住民への貸出事業を実施する。 	生活環境安全課	
(2)	与那原町地球温暖化防止実行計画に基づき、温室効果ガス削減に取り組めます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置補助事業において8件の補助支給を行った。 	与那原町住宅用太陽光発電システム設置補助事業 240,000 無	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置補助事業の広報周知する。 	生活環境安全課	







基本目標 6 伝統を継承し未来に繋げる産業のまち
 施策分野 6-① 農林水産業の振興 【総計108ページ】

評価 B

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
1. 活力ある農業振興							
(1) 新規就農者の確保と担い手の育成に取り組みます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用状況調査や利用意向調査を実施した。 農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者育成を図った。 各種団体に対し、運営費等の補助を行うことにより農業の振興を図った。 	農業委員会事務運営費 農業事務運営事業 農業振興事務運営事業	1,426,100 842,016 4,370,492	有 有 有	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用状況調査や利用意向調査を実施し、現状を図に示す見える化に取り組み、新規就農者や担い手の育成に努める。 新規就農者育成のための農業次世代人材投資資金を継続して活用していく。 農業振興に向け、各種団体へ運営費の補助を行う。 	まちづくり課
(2) 農地中間管理機構などを利用した農地の利用促進を図ります。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構を經由し、農地の利用促進を行った。(令和元年度 1件実績有) 	機構集積支援事業	826,286	有	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構を活用して、農地の利活用に取組む。 	まちづくり課
(3) 地産地消の推進と環境にやさしい農業の推進を図ります。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 町民の皆さんに農園えお通じて世間の提供、農業の理解を深め、後継者育成に繋がります。 ミバエ調査及び誘殺板を設置した。 昨今の大雨の降り方に合わせて、畑内に侵入する雨水の防止壁や側溝整備などを行う。 	町民農園運営事業 ミバエ調査事業 農地事務運営費	57,599 315,252 971,000	有 有 有	<ul style="list-style-type: none"> リピーターを増やし継続契約をおこなう。それと同時に新規賃借者を募集する。 ミバエ調査及び誘殺板を設置する。 雨水が合流する配水ピット内の土砂撤去を行い、大雨での冠水を防ぐ。 	まちづくり課
(4) 農業の6次産業化への支援や農作物のブランド化に取り組みます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 農業用被覆資材等導入推進補助事業を活用して被覆資材の補助や支援を実施した。 沖縄県中央家畜保健所と連携し、豚熱抑止の為、職員を現地派遣した。 	農業用被覆資材等導入推進補助金 畜産事務運営事業	243,027 90,703	有 有	<ul style="list-style-type: none"> 農業用被覆資材等を活用して資材の補助や、JAと連携して農家の支援に取組む。 県農林水産部と連携を取りながら畜産振興を図る。 	まちづくり課
2. 森林資源の保全・活用							
(1) 運玉森や雨乞い森などの森林資源の保全と活用を推進します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 運玉森「平和学習広場」整備事業の基本計画を実施した。 	運玉森「平和学習広場」基本計画委託業務	6,578,000	無	<ul style="list-style-type: none"> 運玉森「平和学習広場」整備事業の詳細設計を実施し、遊歩道の整備を行う。 定期的に海岸清掃を実施し、自然環境保全に取組む。 	まちづくり課
(2) 森林地域などについては、自然環境と調和した活用を図ります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 町内の公共施設敷地内に植樹しているデイゴに対し、薬剤注入等の作業を行いデイゴヒメコバチによる被害対策を行った。 森林環境譲与税の基金積立を行った。 	デイゴヒメコバチ防除対策事業 森林環境譲与税(基金積立)	315,252 710,000	有 無	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に観察や必要に応じて防除を行い、町花木であるデイゴの保全に努める。 森林環境譲与税を基金に積立し、積立額に応じて運玉森へ植林を実施する。 	まちづくり課

基本目標 6 伝統を継承し未来に綱げる産業のまち
 施策分野 6-① 農林水産業の振興 【総計108ページ】

評価 B

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
3. つくり育てる漁業の推進								
(1)	人材育成と後継者確保を支援し、安定した漁業経営を図ります。 	B	・漁港内の給油施設を増設整備するため、水産業強化支援事業に取り組んだ。				・令和2年度は、新規事業での補助採択がなかったため、令和3年度において、漁港内の給油施設を増設整備するため、水産業強化支援事業に取り組む。	まちづくり課
(2)	特産品の新メニュー開発やブランド化など消費者拡大への取り組みに努めます。  	B	・町内の店舗において、セイイカを活用した新メニューの開発を行い、消費拡大に取り組んだ。	水産業振興事務運営事業	522,177	有	・朝市開催に向けて、漁業協同組合と連携して取組む。 ・学校給食や関係業者と連携して水産物の消費拡大に取り組む。	まちづくり課
(3)	ヨナバルマジクの知名度向上などへの取り組みを推進します。  	C	・学生を対象にヨナバルマジクの紹介を行い、知名度向上に努めた。				・新庁舎の案内板等へヨナバルマジクのデザインを取り入れて、知名度向上に努める。	まちづくり課
(4)	稚魚の放流に取り組み、水産資源の確保に努めます。 	B	・水産多面的機能発揮対策事業を実施し、サンゴの移植や海岸清掃及び水難訓練を実施した。	水産多面的機能発揮対策事業	350,035	有	・水産多面的機能発揮対策事業を実施し、サンゴの移植や海岸清掃及び水難訓練に取り組む。	まちづくり課

基本目標 6 伝統を継承し未来に綱げる産業のまち
 施策分野 6-② 商工業 【総計110ページ】

評価 B

施策の推進	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性	担当課
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
1. 商店街の活性化							
(1) 個性的で魅力ある事業者の誘致や起業を支援することで、空き店舗や空き地の有効活用を促し、活気ある商店街づくりに取り組みます。 	B	・H30年度に認定を受けた創業等支援計画に基づき認定連携機関と連携のもと、起業セミナーを2回後援し、起業支援を行った。 ・社交業組合が行うゆかたまつりやスタンプラリーに補助金を交付し、活気ある商店街づくりの支援を行った。 ・与那原ナビへの店舗情報の掲載を随時実施し全国へ発信することで、誘客による活気ある商店街を目指した。	沖縄女子短期大学図書館講座後援	0	無	・事業者の誘致に関しては、遊休不動産を有効活用するため屋台などの誘致活動を積極的に実施する。 ・創業支援に関しては、商工会と連携のもと、創業者のサポート、創業教育など創業に関する機運を上昇させる取り組みを実施する。 ・魅力発信事業により社交業組合の支援を継続する。	観光商工課
			沖縄ガールズスクエア-起業セミナーの後援	0	無		
			魅力発信事業(ゆかたまつり・スタンプラリー)	1,800,000	有		
(2) メディアを活用した店舗の紹介を積極的に展開し、PR活動に努めます。 	B	・与那原ナビへの店舗情報の掲載更新を随時実施した。 ・東浜地区に設置されている大型ビジョンへ与那原町の紹介映像を放映しPR活動に努めた。 ・商工会と連携し、町産品のアピール効果を拡大させるため、特産品認定制度構築に着手し、令和2年度からの制度開始が可能となった。	YONABARU NAVI 運営事業	523,470	無	・店舗情報の更新など現場へ足を運ぶなどをして、最新の情報を入手し、与那原ナビなどに登録を更新する。 ・特産品認定制度に認定された場合にはふるさと納税返礼品などの活用も視野に入れ、更なるPRを遂行していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店に関してのテイクアウト情報を発信する。	観光商工課
2. 商業の振興							
(1) 地域経済の活性化や小規模事業者の振興を図るため、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、事業者の声を反映するための支援をします。 	B	・平成30年度に中小企業・小規模企業振興条例を策定し、事業者の声を反映させる体制は構築しており、今後の展開について検討を行った。 ・中小企業・小規模企業振興審議会にて新型コロナウイルス感染症支援策要望の聞き取りを行った。	与那原町中小企業・小規模企業振興審議会	40,000	有	・事業者の声を拾い上げるために、全事業者に現況調査を実施し、結果を踏まえて課題等に対する各種支援策を展開していく。 ・中小企業・小規模企業振興審議会の要望に沿って新型コロナウイルス感染症関連の支援策を立案する。	観光商工課
(2) 経営安定化を支援することで、後継者不足の解消に取り組みます。 	B	・商工会へ中小企業小規模企業振興補助金を交付し、経営安定化に係る事業者相談、経営指導、動向調査、各種セミナー等の実施を支援した。	中小企業・小規模企業振興補助金	6,000,000	無	・令和2年度に実施予定である現況調査を実施し、そこから見えてきた後継者不足に関する課題に対する各種支援策を展開していく。 ・中小企業・小規模企業振興補助金を交付し町内事業者の経営安定化を支援する。	観光商工課
3. 工業の振興							
(1) 伝統ある窯業を絶やさぬために、技術の継承や保存、後継者の育成に取り組みます。 	B	・与那原町沖縄赤瓦使用奨励金により赤瓦の活用を促し、伝統ある窯業の保存、育成に取り組んだ。 ・商工会へ中小企業小規模企業振興補助金を交付し、経営安定化に係る事業者相談、経営指導、動向調査、各種セミナー等の実施を支援した。	与那原町沖縄赤瓦使用奨励金	314,400	有	・沖縄県赤瓦事業者協働組合と連携のもと、赤瓦の機能性をPRしつつ、継続して当奨励金が活用されるように広報活動を実施する。 ・新庁舎にて与那原産瓦の使用促進を図る。	観光商工課
			中小企業・小規模企業振興補助金	6,000,000	無		
(2) 窯業製品を公共施設へ積極的に活用し、特色あるまち並みの形成を図ります。 	B	・与那原町役場、東浜大型スクリーンの一部に赤瓦を使用し、特色あるまち並みの形成を図った。				・新規で建設予定の施設に関して積極的に活用してもらうように担当部署と協議する。	観光商工課
(2) 沖縄赤瓦使用奨励金を活用し、民間の建物などへのヤチムン使用を推奨します。 	A	・広報誌等で沖縄赤瓦使用奨励金をPRした結果、2件活用され、執行額314千円、経済効果は17倍の5,340千円となった。	与那原町沖縄赤瓦使用奨励金	314,400	有	・沖縄県赤瓦事業者協働組合と連携のもと、赤瓦の機能性をPRしつつ、継続して当奨励金が活用されるように広報活動を実施する。	観光商工課

令和元年度第5次与那原町総合計画評価

基本目標 6 伝統を継承し未来に繋げる産業のまち
 施策分野 6-③ 観光 【総計112ページ】




評価 A

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業					
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
1. 三つの重点施策の推進								
(1)	「大綱曳」、「水路」、「MICE」を観光重点施策の柱として積極的に推進します。 	A	・与那原大綱曳まつりへの来訪者を増やすために、TVC CM、ラジオCM、PR資料作成、モノレールでの広告を行い、誘客を行った。 ・水路周辺の賑わいの創出のために、イベントを実施した。 ・まちづくりシンポジウムを開催し大型MICE施設の周知を図った。 ・沖縄県大型MICE施設エリア振興に関する協議会へ参加し大型MICE施設の推進を図った。	魅力発信事業(大綱曳)	18,895,777	有	・今年度同様、与那原大綱曳まつりへの来訪者を増やすために、プロモーションを行う。 ・水路周辺の賑わい創出の為に、イベントを開催する。	観光商工課 企画政策課
			地域ビジネス力強化事業(水路)		無			
			総合計画策定事業(シンポジウム開催)	273,355	有			
			大型MICE施設エリア振興に関する協議会への参加		無			
2. 観光振興の推進								
(1)	与那原町観光実施計画に基づき、計画的な観光振興に取り組みます。 	A	・観光実施計画に基づき、重点事項に挙げている「大綱曳」「水路」を中心に、観光振興に取り組んだ。 ・各種イベント、WEB等においてアンケートを行い、現状把握、効果検証等を行った。	魅力発信事業(大綱曳)	18,895,777	有	・重点事項に挙げている「大綱曳」「水路」を中心に、観光振興を行う。 ・各種イベント、WEB等においてアンケートを行い、現状把握、効果検証等を行う。	観光商工課
			地域ビジネス力強化事業(水路)		無			
			大綱曳倉庫維持管理事業	399,593	有			
(2)	持続的な観光振興を図るため、観光協会の設立に努めます。 	B	・観光協会設立に向けて、近隣市町からのヒアリング等を行い、観光協会の設立に向けて情報収集及び研修を行った。(まちづくり推進協議会)				・観光協会の設立に向けて情報収集を行う。	観光商工課
(3)	近隣自治体と連携を図り、広域的な観光振興に努めることや多言語対応などの人材育成に取り組めます。 	B	・地域ビジネス力育成強化事業において、近隣自治体と連携を図り人材育成及びイベントを開催した。 ・サンライズ推進協議会において、必要に応じ、情報共有を行った。	地域ビジネス力強化事業		無	・地域ビジネス力育成強化事業にて、近隣自治体と連携を図り人材育成及びイベントを開催する。 ・サンライズ推進協議会においても、必要に応じ、情報共有を行う。	観光商工課
(4)	各種イベントやPRを行うことで本町の知名度アップを図り、観光地としてのブランドを構築します。 	A	・与那原大綱曳まつりへの来訪者を増やすために、TVC CM、ラジオCM、PR資料作成、モノレールでの広告を行い、誘客を行った。 ・水路周辺の賑わいの創出のために、イベントを実施した。 ・オリジナルナンバープレートを活用し、本町の観光資源等を町内外へアピールするため与那原町原動機付自転車等オリジナル標識を350枚製作した。 ・地域おこし協力隊員により、よなばるナビを活用し町のPRを行った。	魅力発信事業(大綱曳)	18,895,777	有	・与那原大綱曳まつりへの来訪者を増やすために、プロモーションを行う。 ・水路周辺の賑わい創出の為に、イベントを開催する。 ・オリジナルナンバープレートを見かける機会を増やすためには、既に標準標識を使用している方への標識交換を推進していく。	観光商工課 税務課
			地域ビジネス力強化事業(水路)		無			
			地域おこし協力隊推進事業	5,142,190	有			
			与那原町原動機付自転車等オリジナル標識購入	170,100	有			

令和元年度第5次与那原町総合計画評価

基本目標 6 伝統を継承し未来に繋げる産業のまち
 施策分野 6-③ 観光 【総計112ページ】

評価 A

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無			
3. 観光メニューの創出や観光資源の発掘・強化								
(1)	点在する観光資源を結びつけ、魅力的な観光メニューの創出を図ります。 	B	・大綱曳バスツアー、与那原マリーナ発セーリングツアーなど、地域の事業者と協議し、新たな観光メニューを創出した。				・新たな観光メニュー創出に向けて取り組む。	観光商工課
(2)	地域特性を活かした新たな観光資源の発掘に取り組めます。 	A	・軽便与那原駅舎展示資料館内に、歴史を活かした観光促進コンテンツ(AR・VR等)を導入した。 ・与那原町のイメージキャラクターである「つなひきかちゃん」のテーマソングやダンスを制作し新たな観光資源として活用した。	魅力発信事業(駅舎・観光促進コンテンツ制作)	6,022,500	有	・新たな観光資源の発掘に向けて取り組む。	観光商工課
				魅力発信事業(イメージキャラクター)	5,346,790	有		
(3)	観光拠点の機能強化に取り組めます。 	B	・軽便与那原駅舎展示資料館を観光拠点とし、ガイドブックの配布や町内観光施設や飲食店等の紹介を行った。	軽便与那原駅舎維持管理事業	5,676,393	有	・軽便与那原駅舎展示資料館を観光拠点とし、観光客への情報提供を行う。	観光商工課

基本目標 6 伝統を継承し未来に綱げる産業のまち
 施策分野 6-④ 雇用促進・就業支援 【総計115ページ】




評価 B

施策の推進	評価						担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業			次年度以降の方向性		
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無			
1. 働く場の確保								
(1)	町内事業者の大半を占める小規模事業者の振興を図り、働く場の確保に努めます。 	B	・商工会へ中小企業小規模企業振興補助金を交付し、事業者相談、経営指導、動向調査、各種セミナー等の実施を支援し、町内事業者の振興を図り、働く場の確保に努めた。	中小企業・小規模企業振興補助金	6,000,000	無	・中小企業・小規模企業振興補助金を交付し町内事業者の振興を支援する。 ・令和2年度に商工会と共催で実施する事業者向けアンケート「現況調査」の結果から小規模企業者の課題を抽出し、今後の事業内容を検討する。	観光商工課
(2)	商工会や町内事業者と連携し、求人募集の開拓に努めるとともに求職者への情報提供を行います。 	B	・庁舎内に求人情報雑誌の設置や町内事業者からの求人募集情報を掲示するなど情報提供を行っている。				・引き続き、求人票の掲示や情報提供を行う。 ・求職者と企業のマッチングや就職セミナー、スキルアップ講座を開催できるように「雇用サポートセンター(仮)」のような窓口を設置できるように補助メニューを開拓する。	観光商工課
2. 雇用のミスマッチの解消								
(1)	ハローワークなどと連携を図り、求職者と求人事業者との雇用のミスマッチの解消に向けて取り組みます。 	C	・本町で掲示している求人募集についての問合せは、本町の担当者が対応しているが、詳細な事業内容、待遇、諸手当などの細かい質問やその他の求人募集情報に対しては、直接、ハローワークに問い合わせ頂くように促し、ミスマッチの解消に取り組んでいる。				・ハローワークなどと連携を図り、求人閲覧会の実施を検討する。	観光商工課
3. 就業意識の向上支援								
(1)	町内小中学校を対象とした職場体験学習などで就業意識の向上支援に努めます。 	A	グッジョブの協力企業リストも参考にしながら、保護者や地域の協力も得て、職場見学・職場体験を実施した。	事務局運営事業	0	有	次年度以降も、学校、保護者、地域と連携し職場見学・職場体験を実施していく。	学校教育課 観光商工課

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無		
(1) 周辺環境整備							
<p>・大型 MICE 施設と関連した新たな賑わいの創出や来訪者が快適に滞在できる施設整備など、誰もが訪れたい魅力ある周辺環境整備を推進します。</p> 	A	<p>・与那原地区画整理事業について平成29年度から実施している地権者を対象とした勉強会の実施し、また、発起人会より組合設立準備会を結成した。</p> <p>・東浜地区においては、沖縄県と協議を実施しているが、MICE施設に関して具体的な動きがまだない。現在、沖縄県が民間活用の可能性調査を行っているため、その結果を受けて対応していく。</p> <p>・中城湾港湾計画変更に向けた検討会議への参加した(企)</p> <p>・沖縄県大型MICE施設エリア振興に関する協議会へ参加し大型MICE施設の推進を図った。</p> <p>・東海岸地域サンライズ推進協議会の事業実施により自転車ルート等の検討を行い周辺の魅力向上につなげた。</p>	<p>大型MICE施設エリア振興に関する協議会への参加</p> <p>東海岸地域サンライズ推進事業</p>	500,000	<p>無</p> <p>有</p>	<p>・与那原地区画整理事業を推進するため、準備会と連携しながら都市計画等の手続きの事前調整を図り、令和4年度の組合設立に向けて取組む。</p> <p>・スーパーヨットへの対応を図れるような港湾計画の変更に取り組む。</p> <p>・沖縄県の動きを注視しつつ、近隣市町村とも連絡を密にして計画が決定したら、早急に対応する。</p> <p>・マリントウン地区の土地利用について大型MICE施設の土地利用を想定した検討を行う。</p> <p>・沖縄県と連携し大型MICE施設の導入促進を図る。</p> <p>・東海岸地域サンライズ推進協議会によりMICE周辺地域の魅力向上を図る。</p>	まちづくり課 企画政策課 観光商工課
(2) 施設周辺の大規模交通渋滞対策							
<p>・大型 MICE 施設の交通需要に対応するため、国や県、周辺自治体などと連携し、広域道路ネットワークの推進を図ります。</p> <p>・大型 MICE 施設に関連し、広域移動に係る交通需要の増加が見込まれるため、既存の公共交通のみならず新たな公共交通の導入や陸上交通だけでなく、海や空なども活用した包括的な移動環境の構築を検討します。</p> <p>・MICE 開催時には、既存の交通システムだけでなく、臨時の交通運用や臨時的な交通規制などにより渋滞の軽減を図る取り組みを推進します。</p> 	A	<p>・関係市町と連携を図り、県へ道路整備(ゆめなり線、糸満与那原線を補完する道路)を要請した。</p> <p>・与那原バイパス早期の4車線開通に向けて、国へ要望した。</p> <p>・島尻地域振興開発推進協議会事業である南部地域の新たな公共交通基本計画策定事業に関係市町村と連携し取り組んだ。</p> <p>・広域公共交通を検討する為、那覇市、糸満市、豊見城市、南風原町で「那覇市広域連携勉強会」を実施した。</p>	<p>南部地域の新たな公共交通基本計画策定事業</p> <p>那覇市広域連携勉強会</p>		<p>無</p> <p>無</p>	<p>・関係市町と連携しながら道路事業採択へ向け、県とルート案などについて協議を行う。</p> <p>・与那原バイパスについては、4車線完全供用前の2車線暫定供用に向けて国と適宜調整を行う。</p> <p>・那覇市～南風原町～与那原町までの広域交通についての検討調査を実施する。</p> <p>・南部広域市町村圏事務組合による新たな公共交通に係る調査事業へ参加する。</p>	企画政策課 まちづくり課 生活環境安全課
(3) 来訪者にやさしい観光の推進							
<p>・点在する観光資源を結びつけ、魅力的な観光メニューの創出や地域特性を活かした新たな観光資源の発掘に取り組めます。</p> <p>・多言語対応可能な人材の育成や多言語案内システムの構築に取り組めます。</p> <p>・MICE 開催時に波及する産業の獲得を支援し、町内への経済効果拡大を図ります。</p> <p>・国内外の来訪者が移動しやすい観光振興に資する交通体系の構築に取り組めます。</p> 	A	<p>・島尻地域振興開発推進協議会事業である南部地域の新たな公共交通基本計画策定事業に関係市町村と連携し取り組んだ。</p> <p>・広域公共交通を検討する為、那覇市、糸満市、豊見城市、南風原町で「那覇市広域連携勉強会」を実施した。</p> <p>・東海岸地域サンライズ推進協議会の事業実施により自転車ルート等の検討を行い周辺の魅力向上につなげた。</p> <p>・大綱曳バスツアー、与那原マリーナ発サーリングツアーなど、地域の事業者と協議し、新たな観光メニューを創出した。</p> <p>・本町の伝統行事である与那原大綱曳のPRパンフレットを作成した。</p>	<p>南部地域の新たな公共交通基本計画策定事業</p> <p>那覇市広域連携勉強会</p> <p>東海岸地域サンライズ推進事業</p> <p>与那原大綱曳PR資料作成事業</p>	500,000 810,000	<p>無</p> <p>無</p> <p>有</p> <p>有</p>	<p>・那覇市～南風原町～与那原町までの広域交通についての検討調査を実施する。</p> <p>・南部広域市町村圏事務組合による新たな公共交通に係る調査事業へ参加する。</p> <p>・東海岸地域サンライズ推進協議会によりMICE周辺地域の魅力向上を図る。</p>	観光商工課 生涯学習振興課 企画政策課



重点政策 ① 大型MICE施設

評価 A

施策の推進	評価				次年度以降の方向性	担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				
			事業名	予算執行額(円)			実施計画の有無
(4) 救急・防災対策							
<ul style="list-style-type: none"> ・大型 MICE 施設の・救急時や大規模災害などにおける多言語対応可能な人材確保や育成に積極的に取り組みます。 ・観光防災からの観点からも来訪者の避難場所や避難経路の確保と多言語による誘導サインの整備や情報発信に取り組みます 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの多言語データ（英語・中国語：簡体語、繁体語）を作成した。 ・沖縄県が主催する観光危機管理に関する研修に参加し、知見を高めた。 	沖縄観光防災力強化支援事業 与那原町防災マップ（基本データ）製作業務	5,907,000	無	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ（韓国語）の製作及び英語版・韓国版の製本する。 	生活環境安全課 観光商工課
(5) 防犯・環境対策							
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の多様化に対応するため、関係機関と連携し、防犯パトロールや防犯意識の普及・啓発に努めます。 ・地域の安心・安全を確保するため、防犯カメラ設置を推進します。 ・大型 MICE 施設に関連し、事業所系ごみの増加が予測されるため、南部広域行政組合と連携を図り、ごみ処理対策に取り組みます。  	B	<ul style="list-style-type: none"> ・与那原町防犯協会と連携しライト、拡声器、ホイッスルボタンを整備し夜間パトロールの体制整備を行った。 ・与那原町防犯協会と連携し可搬型防犯カメラを4台購入し、防犯カメラ未設置場所に一時取付できるよう対応した。 ・ごみ処理対策は、MICE施設の完成見込未定のため取組なし 	与那原町防犯協会負担金	230,000	無	<ul style="list-style-type: none"> ・与那原町防犯協会と連携し夜間巡回、小学校への防犯チラシの配布等に努める。 	生活環境安全課 観光商工課

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
(1) 妊娠期からの切れ目のない支援(妊娠期から乳幼児期)							
<p>・親子手帳交付時や乳幼児健診などの保健事業及び保育施設等で子どもの生活状況の把握に努め、貧困状態にある子どもの世帯が早期に適切な支援機関、支援者へ繋がる仕組みを構築します。</p> 	B	<p>・妊産婦幼児期からの生活習慣病予防及び丁寧なかかわりの必要な母子の切れ目のない支援のため、ライノステージに応じた健康相談を実施した。</p> <p>・乳幼児健診受診率90%(実績約84%)。</p> <p>・健診、保育園、児童館など関係機関から相談のあったケースについて、関係課(子育て支援課・福祉課・健康保険課)で定期的に話合う、子育て世代包括支援連携会議立ち上げた。</p>	母子保健事業	40,964,121	有	<p>・引き続き、健康相談や乳幼児健診を行う。</p> <p>・子育て世代包括支援連携会議を継続的に開催する。</p>	健康保険課 子育て支援課 福祉課
(2) 教育支援(学童期)							
<p>・学校を窓口として、支援が必要な家庭の児童・生徒を早い段階で生活支援や福祉制度につなげるよう、スクールソーシャルワーカーの活用を検討します。また、教職員が支援につなげる役割を担えるよう、生活支援や福祉制度等の研修を実施します。</p> <p>・就学援助制度の効果的な周知及び利用しやすい環境整備に努めます。また、援助内容の充実を図ります。</p> 	B	<p>・就学援助制度の周知について、町立学校の全ての保護者に通知をし、周知を図った。</p> <p>・就学援助の基準について、生活保護基準の1.1倍から1.2倍へと拡充を図った。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーの活用について、十分に連携が図られなかったことや、教職員への研修が行えなかったことが反省点である。</p>	教育振興事業	36,887,323	有	<p>・令和2年度も就学援助制度の周知について、全ての保護者に通知をし、周知を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの活用、教職員への研修も行っていく。</p>	学校教育課 福祉課 子育て支援課
(3) 就労・生活支援(保護者支援)							
<p>・生活保護制度の周知を図り、生活に困っている方の適切な相談に繋がるよう努めます。また、収納関係課は滞納者の状況を把握し、必要に応じ相談機関へつなげます。</p> <p>・子どもが安心して過ごせる居場所を提供し、食事の提供、学習支援などを行います。</p> <p>・未就労・求職者や若者に対して、ハローワークなどと連携し就労に向けた支援を行います。</p> <p>・ひとり親世帯の生活安定・自立に向け、相談などの充実を努めます。</p> <p>・ひとり親世帯や生活困窮世帯について、町営住宅の優先入居に向け取り組みます。</p> 	A	<p>・3か所の居場所運営を委託と2名の自立支援員を配置、困りごとのある児童生徒を支援につなげることができた。</p> <p>・子育て支援課作成の「子育て応援ブック」にひとり親支援策を追加し周知に努め支援策につなげることができた。</p> <p>・生活保護のしおりを窓口を設置し、制度周知に努めた。</p> <p>・町営団地の空き屋待ち入居者募集を8月に実施した。母子・父子世帯や生活保護、高齢者などの住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で優先入居できるよう努めた。</p> <p>・学校給食費を滞納している保護者に対しては、就学援助制度について説明し、保護者の負担軽減に努めた。</p> <p>・学校へ通うことが出来ない生徒については、学校以外で学習を提供できる居場所づくりについて検討した。</p>	<p>社会福祉事務運営事業</p> <p>町営住宅管理事業</p> <p>子供の貧困緊急対策事業</p> <p>子育て応援ブック作成</p> <p>教育振興事業</p>	<p>0</p> <p>1,563,000</p> <p>12,301,579</p> <p>—</p> <p>36,887,323</p>	<p>無</p> <p>有</p> <p>有</p> <p>無</p> <p>有</p>	<p>・居場所及び相談員配置を継続し困りごとのある児童生徒を支援につなげる。</p> <p>・「子育て応援ブック」の活用(児童扶養手当相談時に配布)、HPへ掲載する。</p> <p>・生活保護のしおりをを用いて制度周知に努める。</p> <p>・次年度以降についても、住宅困窮者に対し、町営住宅への優先的な入居を図る。</p> <p>・就学援助制度の周知について、全ての保護者に通知する。</p> <p>・不登校の生徒に関しては、安心して学習できる環境を整備するため「拠点型子どもの居場所」を設置する。</p>	子育て支援課 福祉課 観光商工課 収納関係課 公共施設課 学校教育課

施策の推進	評価					次年度以降の方向性	担当課
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				
			事業名	予算執行額 (円)	実施計画の有無		
(1) 健康意識の向上促進							
<p>・ライフスタイルに応じた健康づくり習慣が定着できるよう、町民の健康づくり意識向上を目指し広報活動や誰もが参加できるイベントなどに取り組みます。また、健診や保健指導が受診しやすい環境・運動実践ができる環境整備を進めます。町民自らの健康状態を把握できる体制の充実と健康状態に応じた健康づくり支援に取り組みます。</p> 	A	<p>・与那原町健康づくり支援環境整備事業にて与那古浜公園のトラックを雨天でも利用する事が出来、体に負担が少ないウレタンゴムチップ舗装を施工し、遊具も健康遊具に入れ替えた。</p> <p>・市町村健康づくり実践活動助成金を活用し、誰もが気軽に実践できるウォーキングを推進すると同時に健康意識の向上を図った。</p> <p>※ウォーキング参加者564名、パークゴルフ助成件数延べ11,358人)</p> <p>・各区における元気アップ教室や体力測定イベントを実施した。</p> <p>・観光交流施設のトレーニング室を活用したパワーアップ教室を実施した。</p> <p>・高齢者向けの健康づくりや栄養バランスに特化した料理教室を開催した。</p> <p>・趣味を通しての健康づくりとして、水中運動教室やボウリング教室を実施した。</p> <p>・運動のきっかけづくりの為にビューティートレーニング教室(カーブス)を実施した。</p>	与那原町健康づくり支援環境整備事業	143,211,200	有	<p>・老朽化した公園遊具の更新を検討する。</p> <p>・与那古浜公園内園路へゴムチップ舗装の整備を検討する。</p> <p>・ウォーキングを推進すると同時に健康意識の向上を図る。</p> <p>・介護予防・日常生活支援サービス事業であるパワーリハビリ事業やパワースイム事業を継続して実施する。</p> <p>・自立の高齢者向けである一般介護予防事業(元気アップ教室やパワーアップ教室等)を継続して実施する。</p>	健康保険課 生涯学習振興課 まちづくり課
			てくてくウォーク事業	506,110	有		
			パークゴルフ場利用料金助成事業	2,250,400	有		
			地域支援事業(総合事業)	8,308,608	有		
(2) 母子・学童期の健康づくり							
<p>・「健やか親子21」や「与那原町子ども・子育て支援事業計画」に基づく妊娠期から子育て期における各種健康診査や健康相談など、母子・学童期の健康づくり事業の充実を図ります。</p> <p>・健診などで明らかになっている子どもの健康課題の改善に向け、関係課と連携し取り組みます。</p> 	B	<p>・妊産婦幼児期からの生活習慣病予防及び丁寧なかかわりの必要な母子の切れ目ない支援のため、ライフステージに応じた健康相談を実施した。</p> <p>※乳幼児健診受診実績率約85%</p> <p>・健診等から丁寧なかかわりが必要な児や関係機関から相談のあったケースについて、関係課(子育て支援課・福祉課・健康保険課)で子育て世代包括支援連携会議を定期的に行い課題解決に向け取り組んだ。</p>	母子保健事業	42,258	有	<p>・継続して、ライフステージに応じた健康相談を実施する。</p> <p>・子育て世代包括支援会議を開催して、課題解決に取り組む。</p>	健康保険課 学校教育課 子育て支援課
			子育て世代包括支援連携会議	-	無		
(3) 壮年期・高齢期の健康づくり							
<p>・「健康よなばる21」や「高齢者保健福祉計画」に基づく生活習慣病などの発症予防に取り組みます。</p> <p>・疾病予防のスタートとなる、特定健診やがん検診などの受診率向上に努めると同時に健診結果を正しく理解し、生活習慣の改善ができるよう、保健指導や栄養指導の充実を図ります。</p> <p>・疾病の重症化予防のために個々の実態に応じた丁寧な支援に努めるとともに、関係団体と連携し若いころからの健康づくりに取り組み病気の発症予防に努めます。</p> 	A	<p>・各種がん検診と40歳未満からの特定健診を病気の早期発見早期治療を図る事を目的に実施した。</p> <p>※特定健診受診実績率約45%、特定保健指導の実施実績率約54%</p> <p>・配食サービス(普通食・特別食)による食生活習慣改善に努めた</p>	成人保健事業	19,022,819	有	<p>・特定健診を病気の早期発見早期治療を図る事を目的に、継続して、各種健診を実施する。</p> <p>・配食サービスの継続による予防活動を実施する。</p>	健康保険課 福祉課 生涯学習振興課
			ヘルスアップ事業	5,735,272	有		
			特定健康診査等事業	21,024,430	有		
			老人福祉事務運営事業	3,873,750	有		
			地域支援事業(包括・任意事業)	2,205,400	有		

施策の推進	評価					担当課	
	評価	実施内容及び評価理由 (実施計画がある場合はその目標達成度も合わせて評価する。)	実施した事業				次年度以降の方向性
			事業名	予算執行額(円)	実施計画の有無		
(4) 感染症対策の推進							
<p>・予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることを周知し、予防接種の接種率向上に努めます。</p> 	A	<p>・予防接種法に基づく定期予防接種及び高齢者インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン接種の助成、町単費による妊婦及び18歳未満のインフルエンザ接種助成を実施した。</p> <p>・風しん抗体検査・予防接種事業を実施した。</p>	予防接種事業	81,769,947	有	<p>・継続して、各種予防接種を実施し、接種率の向上に取り組む。</p>	<p>健康保険課 学校教育課 子育て支援課</p>
(5) 新たな複合施設（保健センターなど）の整備							
<p>・乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりの拠点として、複合施設（保健センターなど）の一体的な整備に努めます。</p> 	A	<p>・平成30年度 庁舎・町民ホール（複合施設：保健センター）の基本・実施設計を行い、令和元年12月に建築・電気・機械（3工事）、令和2年3月に舞台機構工事の工事発注を実施した。</p> <p>・都市再生整備事業にて、保健センターの位置付けを行い、検診業務や多くの方が利用できる施設として整備した。</p>	与那原町複合施設建設工事 (建築工事・電気・機械設備工事・舞台機構) 4契約 ※新庁舎整備事業費を含む	218,260,000	有	<p>・令和2年度末に、与那原町複合施設建設工事を完了し、令和3年5月より供用開始を目指す。</p> <p>・保健センターとして検診業務や健康づくり、多目的に利用できるよう、関係課含め運用面での整備を行う。</p>	<p>健康保険課 学校教育課 福祉課 子育て支援課 公共施設課</p>